



CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY REPORT 2015

2015年度 CSR報告書

高砂熱学工業の技術で、
美しい地球を未来に残すこと——。
これが私たちの使命です。

目次

3



13



15



17



25



34



49



- 3 トップメッセージ
- 5 中期経営計画 iNnovate on 2016 1年目の成果

CORPORATE PROFILE

- 7 高砂熱学工業について
- 9 国内グループ会社
- 11 海外グループ会社
- 13 **特集1** JR東日本 東京駅
- 15 **特集2** 排水レスフラッシング工法
- 17 **特集3** 明治 中国（広州）アイスクリーム工場
- 19 CSR TOPICS テクニカルアカデミー創設

CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY

- 21 高砂熱学工業のCSR経営
- 23 主な活動実績と今後の目標・課題
- 25 CSR経営のさらなる深化
- 26 公正で透明性の高い経営
- 33 お客様満足のさらなる向上
- 40 環境保全への貢献
- 44 従業員満足の実現
- 48 社会との調和

FINANCIAL DATA・ENVIRONMENTAL DATA

- 51 財務関連データ
- 53 環境関連データ
- 55 2014年度環境会計報告
- 56 第三者意見

編集方針

本報告書は、高砂熱学工業のCSR活動の取り組みをステークホルダーの皆様に報告し、取り組みへのご理解とご評価をいただくことを目的に編集しました。

■ 報告対象組織

高砂熱学工業株式会社国内外全店（一部にグループ会社を含む）

■ 報告対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日（一部に2015年4月以降を含む）

■ 報告対象分野

環境側面、社会側面、経済側面

■ 参考にしたガイドライン

環境報告書ガイドライン 2012年度版（2012年4月環境省）

環境会計ガイドライン2005年度版（2005年2月環境省）

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」第4巻（G4）

■ 発行日

2015年10月

■ 次回発行予定

2016年8月

■ 制作部署

経営管理本部経営企画部

CSR推進室



独占禁止法違反の再発防止と公正で透明性の高い経営の推進

当社と当社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反に関し、2014年11月12日東京地方裁判所において、当社に対する罰金および当社元従業員に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれの刑が確定しました。これに伴い、当社は、本年1月27日に国土交通省より建設業法に基づく60日間の営業停止処分を受けました。

改めまして株主の皆様やお取引先をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。二度とこのような事態を招くことの無いよう、昨年「社外調査委員会」からの提言を反映して策定した再発防止策を徹底するとともに、各再発防止策が時間の経過とともに風化・形骸化することを防ぐために、今年も9月を『競争法遵守月間』とし、全社を挙げて再発防止活動に取り組んでまいります。

また、当社は内部統制システム強化の一環として、本年4月より新たに内部統制委員会を設置しました。内部統制委員会において、リスク管理や企業倫理、内部監査に関する事項を十分に審議し、取締役会に報告することで公正で透明性の高い経営を推進してまいります。

中期経営計画 “iNovate on 2016” 1年目の成果

昨年当社グループは2023年に迎える創立100周年に向けた長期経営構想GReeN PRIDE 100と、その実現に向けた第一ステップとしての中期経営計画iNovate on 2016をスタートさせました。中期経営計画では主な施策として①施工現場力の強化 ②営業現場力の強化 ③人財育成・人事制度の改革 ④新事業領域開発の推進 ⑤国内グループ経営の強化 ⑥グローバル化の推進 を掲げており、1年目を終えての成果についてご説明いたします。

施工現場力の強化としては、早期施工計画や業務工程表の作成による計画的な現場運営を進め、また総合力の高い技術員の育成を目的としたテクニカルアカデミーを創設、入社年次に応じた体系的な教育を行い、信頼される現場代理人の育成を目指しています。

また営業現場力の強化では、お客様の潜在ニーズを把握し、お客様の悩みに応えるセールスエンジニアリングの展開のため、将来その核となる人財を選任し育成を開始いたしました。

人財育成や人事制度改革としては、引き続き階層別、テーマ別、スキル別の研修を進める一方、新たな人事制度について検討を開始しております。

新事業領域の開発では、空調配管工事の際に発生する排水をなくし、生態系への負荷を軽減する排水レスフラッシング工法のサービスをグループ会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社と協働で開始しております。さらに、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業拡大と、新技術・新商品の共同開発を目的として、月島機械株式会社と業務資本提携を行いました。

国内グループ経営の強化としては、昨年10月1日にビルライフサイクルを通じたバリューチェーンの構築を目的に子会社を再編し、保守メンテナンスをはじめとした設備総合管理事業を担う高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社を誕生させました。さらに今年4月からは、グループ経営を専門的に推進する部門として本社にグループ経営推進部を新設しております。

グローバル化の推進については、更なる国際事業の展開を加速するためにそれまでの国際事業部を国際事業本部に格上げし、管理部門・技術部門・営業部門のそれぞれの役割を明確にするなど管理体制の強化を図りました。その上で、あらたな事業エリアへの進出として今年2月にメキシコに現地法人を設立し、5月から本格的に営業を開始しております。

当社グループを取り巻く事業環境は日々変化しており、国内景気の回復やオリンピック開催決定に伴う国内建設市場の活況や円安に伴う製造業の国内回帰傾向により、国内事業が好調な一方で国際事業に一服感が見られます。こうした環境変化に対応しながら、中期経営計画の実現にグループを挙げて取り組んでまいります。

中長期的な企業価値の向上と サステナブル社会の実現に向けて

日本版スチュワードシップコードや本年6月に東京証券取引所により上場規則化されたコーポレートガバナンス・コードなど、日本企業の稼ぐ力を取り戻し成長戦略につなげることを目的に、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定の仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化が求められており、また、2030年度における温暖化ガス排出量を対2013年度比で26%削減する目標案が政府により決定公表されるなど、上場企業、かつ環境ソリューション企業を標榜する当社が社会に対して負う責任は益々大きくなっており、当社はこれらの環境変化に的確に対応してまいります。

今年度設置した内部統制委員会を中心に、企業倫理・リスク管理態勢のPDCAサイクルを廻す等グループ内部統制態勢強化を行うと共に、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえた態勢強化を進め、「公正で透明性の高い経営」を推進してまいります。

また当社は、環境ソリューションプロフェッショナルとして、本業を通じて「環境保全への貢献」や「お客様満足の上昇」に資する活動を推進しており、主な取り組みを本報告書の特集記事にてご紹介しております。

さらに、社是や経営理念に社会貢献や人間尊重の精神を掲げる当社としては、新たに実施した従業員満足度調査の結果も踏まえて「従業員満足の実現」により一層取り組むと共に、地域環境活動や積極的な情報公開等を通じて「社会との調和」を推進してまいります。

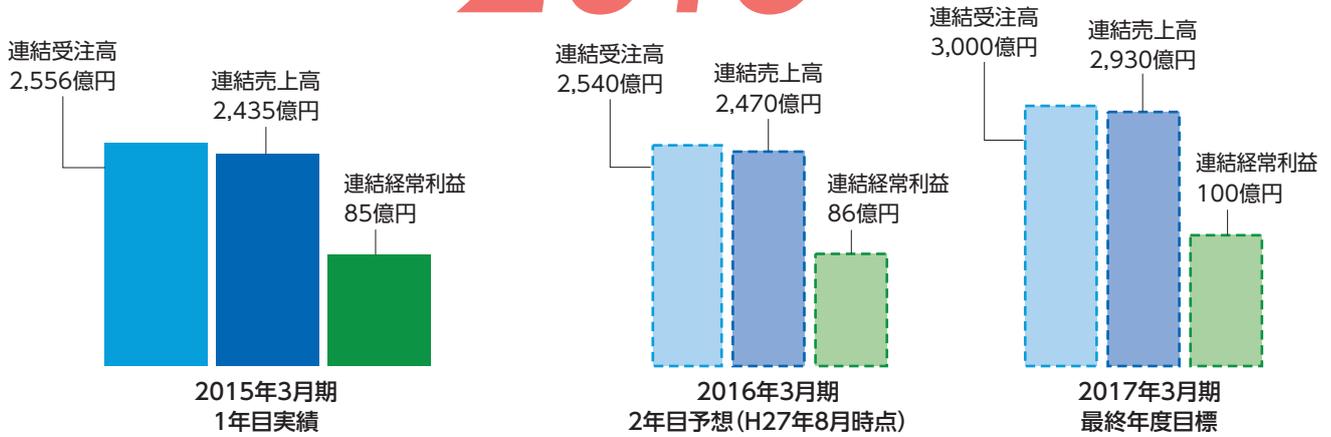
当社は、CSR活動を経営の根幹に位置づけ、中長期的な企業価値の向上とサステナブル社会の実現に向けグループを挙げて推進し、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

本報告書を通じて、当社グループの取り組みをご理解いただき、ご支援と忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

高砂熱学工業株式会社
取締役社長

大内 厚

iNnovate on 2016



主な施策と1年目の成果

1 施工現場力の強化

1年目の成果

- 早期施工計画や業務工程表による計画的な現場管理の徹底
- テクニカルアカデミーを創設し、総合力の高い技術員の育成を開始

2 営業現場力の強化

1年目の成果

- お客様の潜在ニーズにお応えするセールスエンジニアリングの展開に向け、核になる社員の選任と育成を開始
- 体系的な営業員スキルアップ教育を実施

3 人材育成・人事制度改革

1年目の成果

- 階層別、テーマ別、スキル別研修の継続
- 新たな人事制度の検討を実施

4 新事業領域開発の推進

1年目の成果

- 配管設備の試運転の際の排水をなくし、生態系への負荷を軽減する排水レスフラッシング工法のサービスを開始
- 国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業拡大と新技術・新商品の共同開発を目的とし、月島機械株式会社との業務資本提携を実施

5 国内グループ経営の強化

1年目の成果

- ビルライフサイクルを通じたバリューチェーン構築を目的として、子会社を再編。保守メンテナンスをはじめとした設備総合管理事業を担う高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)が誕生
- 国内グループ経営を専管的に推進するグループ経営推進部を新設

6 グローバル化の推進

1年目の成果

- 国際事業展開の加速に向けた体制強化のため、国際事業部を国際事業本部に格上げ。
- 中南米統括部とメキシコ現地法人の設立により新たな事業エリアへ進出



CORPORATE PROFILE

- 7 高砂熱学工業について
- 9 国内グループ会社
- 11 海外グループ会社
- 13 **特集1** JR東日本 東京駅
- 15 **特集2** 排水レスフラッシング工法
- 17 **特集3** 明治 中国（広州）アイスクリーム工場
- 19 CSRトピックス テクニカルアカデミー創設

高砂熱学工業について

会社概要

社名	高砂熱学工業株式会社 (Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.)
本社所在地	〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
代表者	取締役社長 大内 厚
設立	1923年(大正12年)11月16日
資本金	13,134百万円
売上高	243,582百万円(2015年3月期 連結)
従業員数	4,471名(2015年3月末現在 連結)
株式	東証1部上場

事業内容

空気調和設備/クリーンルームおよび関連機器装置/
地域冷暖房施設/コージェネレーション設備/
電気・計装設備/給排水衛生設備/排熱回収設備/
高度精密空調設備/省エネルギーおよび環境対策に関する
コンサルティング・サービス/温室効果ガス排出権の取引に
関する事業/エネルギー供給事業/発電事業/
水処理事業/その他各種環境制御・熱工学システム/
上記事業内容の設計・施工・製作・据付・保守管理

技術の歩み

1 施工者(プロフェッショナル)として

1923年、創業時から暖房工事を営業目的とし、「演芸場観客席冷房(三越)」や「全館ヒートポンプ冷暖房(京都電燈)」から始まり、今日まで数多くの著名な建物の空調設備を施工してきました。

冷房が当たり前となった1960年以降、世界貿易センターなどの超高層ビル群やデパートなどの快適空調、新国立劇場や新国立美術館などの高品質空調、東京ドームや京都駅などの大空間空調など、施工実績は業界トップを誇ります。また大阪万国博覧会会場、新宿副都心の世界最大の地域冷暖房も手懸けしました。

一方、戦前の人絹工場の温湿度調整(帯人岩国)からはじまり、1970年以降はLSI・液晶などの電子部品製造や薬品製造の大規模クリーンルームを手懸け、最近では電池製造プロセスに不可欠なドライルームなど、幾多のプロセス空調の施工実績を誇ります。

いつの時代もお客様のニーズに応え、新築あるいはリニューアルの確かな施工者として、これからも歩んでまいります。

2 開発者(パイオニア)として

会社設立当初、空調設備の機器は輸入に頼らざるを得ず、当社定款3条には「暖房装置用機械器具ノ他外国製品ノ輸入販売」が掲げられていました。しかしながら、お客様に本当に満足していただけの設備を構築するためには、機械・器具を自前で造らざるを得ませんでした。

1930年の国産第1号の高砂荏原式ターボ冷凍機をはじめとして、エアワッシャ、シロッコ型送風機や冷却塔など数多くを開発してきました。

空調の個別制御の要望に応じて1971年の水熱源HPシステムPMAC®や電力平準化に対応した氷蓄熱システムSIS®、産業界のニーズに応えたクリーンルームシステムTCR-MP®やドライルーム用の省エネ除湿機WINDS®など、数多くのシステム・機器を開発してきました。

「いいものがなければ自分で作る」という創業者の精神は、今日まで脈々と受け継がれています。

- 1950 第一次ビルブーム(東京海上ビル別館、第一鉄鋼ビル)
- 1952 輻射暖房(大阪産経会館)
- 1953 蓄熱式空調システム第1号(日活東京撮影所)
- 1955 東京産経会館
- 1968 垂直層流式クリーンルーム(日本電装)

1960

1950

1940

1930

1920

- 1923 高砂暖房工事(株)創立
- 1935 帝国議会議事堂
- 1937 全館ヒートポンプ冷暖房第1号(京都電燈)
- 1938 国産冷却塔第1号(日本水素小名浜)
- 1940 -75℃超低温装置(満州合成ゴム)
- 1943 高砂熱学工業(株)改称
- 1949 興業銀行本店、第一生命相互館など暖房復旧工事

- 1927 演芸場観客席完全冷房第1号(三越)
人絹工場温湿度調整装置(帯人岩国)
- 1930 高砂荏原式ターボ冷凍機
ブライン式スケートリンク(大阪朝日)



2010年、(社)日本機械学会制定の「機械遺産」に、2014年には(社)建築設備技術者協会の「建築設備技術遺産」に認定された。国産第1号ターボ冷凍機として開発され、最初の1台は1931年大阪朝日ビルに設置され、その後、百貨店や劇場、工場などの施設に数多く導入された。写真のターボ冷凍機は1937年小西六本店(現コニカミノルタグループ)日野工場に納入、1974年に設備更新されるまで使用された。現在当社技術研究所に保存・展示している。

3 環境ソリューションプロフェッショナルとして

快適なオフィス環境が求められる空気調和設備、製造業に欠かすことのできないハイテクノロジーを駆使した産業空調設備、そして地球環境保全の省エネルギー・CO₂削減技術、さらにはサービスプロバイダーとして、時代の変化と共に顧客が必要とする空間創りを、常に業界の先駆者として提供してまいりました。

その中で2012年、データセンターの省エネ空調システム『IDC-SFLOW®』が「グリーンITアワード」審査員特別賞、『SWIT®』が「省エネ大賞」において資源エネルギー庁長官賞を受賞し、建築・設備業界の枠組みを超え、環境創造から運用までの技術が高く評価されました。

これからも蓄積された技術の更なる発展を通じて、高砂熱学工業グループ全体の力を結集し、グローバル企業として、顧客の立場に立ったソリューション並びにコンサルティングを提供する環境ソリューションプロフェッショナルを目指してまいります。

■ 空気調和・衛生工学会賞受賞履歴

当社は、1963年から2014年までに技術賞55件、十年賞2件、論文賞10件、技術振興賞48件、リニューアル賞1件の合計116件の学会賞を受賞しています。



■ 特許

企業の技術力を示す特許取得件数は業界トップであり、2015年2月末日現在の件数は748件(特許/実用新案/意匠/商標)、特許は国内483件、海外24件です。

1970 地域冷房第1号(日本万国博覧会)
地域冷暖房第1号(千里中央地区)
超高層ビル(世界貿易センタービル)

1971 水熱源小型ヒートポンプユニット:ピーマックシステム
世界最大の地域冷暖房(新宿新都心)

1977 警視庁

1979 廃棄物搬送システム(芦屋浜)

1984 東京ドーム

1985 クリーンルームシステム:TCR-MP®システム

1987 東京工科大学コージェネ・集中冷暖房

1988 過冷却水型氷蓄熱システム:SIS®

1989 大規模コンベンションセンター(幕張メッセ)
クリーンルームシステム:TCR-SUPER MP

1980

1990 下水処理水利用地域冷暖房(幕張ハイテクビジネス)
スーパークリーンイオナイザ:TSCI®

1991 東京都第2本庁舎
大規模スーパーアイスシステム(幕張ハイテクビジネス)
空調設備限界予知保全システム

1992 水熱源ヒートポンプ一体型空調ユニット:
PAFMACシステム
省エネ型グランドクーラ(新東京国際空港)

1995 軟X線静電気除電装置:IRISYS®

1996 東京国際フォーラム
ケミカルフィルタ:TIOS®フィルタ
省エネルギー型ドライルーム:WINDS®

2006 分散ポンプ式空調用
水循環システム:GLIP®

2007 新国立美術館

2009 医療従事者用クリーンブース:
パリアフロー®, パリアード®
フロア統合コントローラ:FIC

2010 データセンタ専用サービス
グリーンエアIDC
高砂荏原式ターボ冷凍機(国産第1号ターボ冷凍機)
が機械遺産に認定

2011 東京国際空港国際線
地区旅客ターミナルビル
壁吹出し方式空調システム
IDC-SFLOW®
総合節電システム

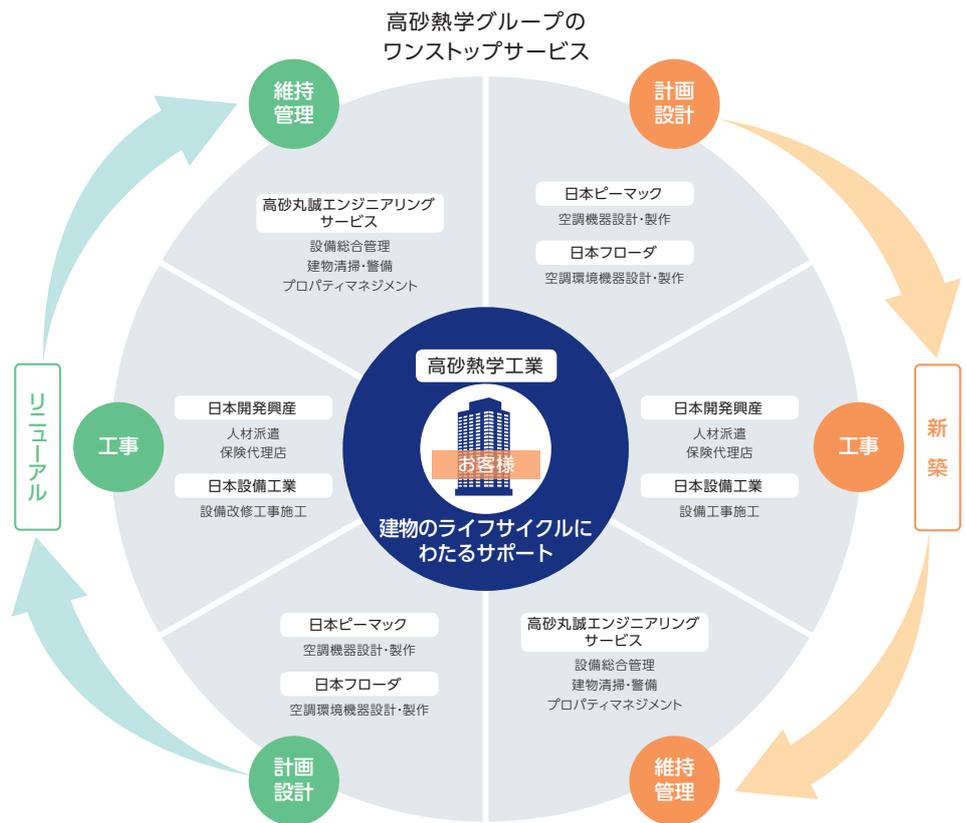
2012 歌舞伎座・東京駅丸の内
駅舎保存復元
大正9年発行「暖房と換気」(初代社長 柳町政之助著)が
建築設備技術遺産に認定
二酸化塩素ガス殺菌消毒
技術「TSCLOO®」を開発
殺菌消毒サービスを開始

2013 ヤマト運輸羽田物流センター
排水レスフラッシング工法
空調冷媒配管の
新接合法:Nフリーブ®

2014 高砂荏原式ターボ冷凍機(国産第1号ターボ冷凍機)が
建築設備技術遺産に認定
高速・安定・低価格のVAVシステム

国内グループ会社

高砂熱学グループは、空調設備を中核として、各種設備・システムの企画から設計・施工、アフターサービス、リニューアルまでのライフサイクルにわたり、総合的なエネルギーソリューションをワンストップで提供しています。



日本ピーマック株式会社

〒243-0213 神奈川県厚木市飯山3150 TEL: 046-247-1611

設立年月日 1972年(昭和47年)4月28日
 決算期 3月31日
 資本金 390百万円
 株主構成 高砂熱学工業 100%
 従業員数 260名

事業内容 冷暖房、換気、温湿度調整および一般熱交換に関する空調機器の設計、製作、輸出入、販売、保守



取締役社長
樋口 裕幸



当社は、高砂熱学グループの空調機メーカーとして「人と地球にやさしい快適空間を求め、お客様のニーズに挑戦し、創造することにより、社会に貢献する」の経営理念のもと、挑戦する事を恐れない活力ある企業風土を醸成し、低炭素社会実現に向けた特徴ある空調機器を提供し、社会的責任を果たすべく全社一丸となって取り組んでまいります。

日本開発興産株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-7 東大手ビル TEL: 03-3292-6680

設立年月日 1972年(昭和47年)3月11日
 決算期 3月31日
 資本金 50百万円
 株主構成 高砂熱学工業 100%
 従業員数 11名
 事業内容 1.不動産事業
 2.生・損保代理店事業

3.労働者派遣事業
 4.エネルギーサービス提供事業
 5.商品販売事業
 6.植栽事業

取締役社長
梶原 賢二



当社は、高砂熱学グループにおけるアウトソーシング業務を担い、CADや現場管理等の人材を派遣する労働者派遣事業をはじめ、グループ各社の賠償責任保険、従業員の各種、生・損保保険の保険代理店事業や賃貸マンション等の不動産事業を主力に事業を営んでおります。

専門的な知識と経験を活かし、スピーディーな対応に心がけお客様のニーズに応えてまいります。



高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-1-6 笹塚センタービル TEL: 03-5308-6511

設立年月日 1966年(昭和41年)8月13日
 決算期 3月31日
 資本金 419百万円
 株主構成 高砂熱学工業 100%
 従業員数 1,223名

事業内容 1.各種建物の設備総合管理業務(機械設備・電気設備・通信設備・防災設備等の設備全体の高度管理・運転管理等ならびに付帯工事等)
 2.建物清掃業務、警備業務
 3.不動産業務、PM業務
 4.労働者派遣事業



取締役社長
 渋谷 正道



1966年に設立した当社は、2016年に50周年を迎えます。長年の実績の中で培った高度な設備管理技術と、積み重ねた豊富な経験。それこそが、当社の財産であり、強みです。

当社は今後も、この高度な技術と豊富な経験により、お客様に感動と安心をお届けし、やさしく豊かな環境を提供することにより社会に貢献してまいります。

日本フローダ株式会社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山甚ビル TEL: 03-5282-7800

設立年月日 1972年(昭和47年)9月26日
 決算期 3月31日
 資本金 200百万円
 株主構成 高砂熱学工業 100%
 従業員数 54名

事業内容 1.空気調和および換気装置、集塵装置、廃棄物真空搬送装置、全熱交換器、クリーンルーム関連装置の設計製作、販売、輸出入、ならびに設置
 2.その他付帯する事業



取締役社長
 新庄 建樹



当社は、送風機・全熱交換器・置換換気(フロアマスター・SWIT)やクリーンルーム関連機器の製造・販売およびそれらのリニューアル工事を通じて高砂熱学グループの一翼を担っています。「気流制御で世界に貢献」をスローガンにお客様に満足して頂ける商品を提供し、省エネ技術で社会的責務を果たしていきたいと考えます。

日本設備工業株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル TEL: 03-3279-1731

設立年月日 1966年(昭和41年)9月1日
 決算期 3月31日
 資本金 460百万円
 株主構成 高砂熱学工業 34.0%、
 日本設備工業(株)従業員持株会 12.1%、
 その他 53.9%
 従業員数 369名
 事業内容 1.空気調和および給排水衛生設備の設計・施工
 2.冷凍設備の設計・施工

3.公営およびビル災害防止設備の設計・施工
 4.電気および通信設備の設計・施工
 5.建築物内装設備の設計・施工ならびに店舗用家具・厨房機器・消火設備機器・ガス器具の製造・販売
 6.各種管の更生・塗装工事の設計・施工ならびにこれらの機器の開発・製造・販売



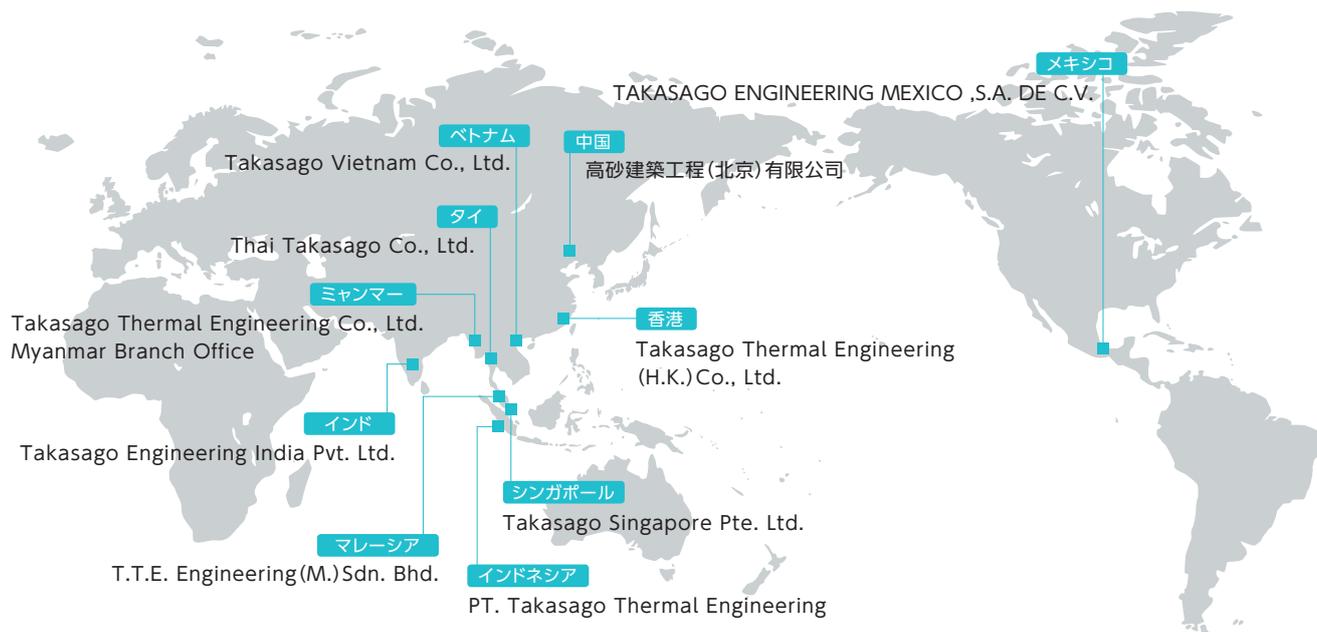
取締役社長
 高山 真人



当社は、オフィスビル、各種商業施設から集合住宅に至る領域で、リニューアル工事を主体として事業展開しております。

2015年度より、ソリューション事業部を新設してグループ外受注拡大を目指しております。「コスト」「品質」はもとより、プラス「サービス」の要素を加えて、お客様に「安心、安全、信頼」を提供してまいります。

海外グループ会社



高砂建築工程(北京)有限公司



中華人民共和国北京市東城区東直門外大街48号 東方銀座19M TEL: 86-10-8454-9488

代表者名	池田仁人	資本金	4,669万人民元	事業内容	工事請負業(建築・空調・電気・ユーティリティ・衛生・消火・防災)および建築設備に関するコンサルティング他
設立年月日	平成15年7月31日	持株比率	高砂熱学工業 100%		
決算期	12月31日	従業員数	136名		

Takasago Thermal Engineering (Hong Kong) Co., Ltd.



17th Floor, Hong Kong and Macau Building, 156-157 Connaught Road, Central, Hong Kong TEL: 852-2520-2403

代表者名	池田仁人	資本金	500万HK\$	事業内容	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工他
設立年月日	平成6年3月3日	持株比率	高砂熱学工業 100%		
決算期	12月31日	従業員数	75名		

Takasago Singapore Pte. Ltd.



1 Jalan Kilang Timor #08-01, Pacific Tech Centre Singapore 159303 TEL: 65-6737-3312

代表者名	山本尚宏	資本金	557万S\$	事業内容	クリーンルーム・ユーティリティ・空調・電気・衛生・消火設備工事のコンストラクションマネジメント・設計・施工他
設立年月日	平成17年1月18日	持株比率	高砂熱学工業 100%		
決算期	12月31日	従業員数	78名		

Takasago Vietnam Co., Ltd.



3rd Floor, AC Office Building, Lot A1A, Handicraft & Manufacturing Industrial Zone, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam TEL: 84-4-6275-1932

代表者名	万光範彦	資本金	138,078百万ベトナムドン	事業内容	空調・換気・給排水・衛生工事の設計・施工ならびに機器・材料の仲介
設立年月日	平成19年3月19日	持株比率	高砂熱学工業 100%		
決算期	12月31日	従業員数	84名		

Thai Takasago Co., Ltd.



Bangna Towers C 16th Fl., 40/14 Moo 12, Bangna-Trad Rd., K. M. 6. 5, Bangkaew, Bangplee, Samutprakarn 10540 Thailand TEL: 66-2-751-9695

代表者名	村木剛尚	資本金	2,000万BAHT	事業内容	空調・換気・電気・衛生設備工事・クリーンルーム・建築工事の設計・施工他
設立年月日	昭和59年7月17日	持株比率	高砂熱学工業 49%		
決算期	12月31日	従業員数	205名		

T.T.E. Engineering (Malaysia) Sdn. Bhd.



4th Floor, Menara Choy Fook On, No. 1B, Jalan Yong Shook Lin, Section 7, 46050 Petaling Jaya, Selangor Malaysia TEL: 60-3-7955-5972

代表者名	浅野啓一	資本金	100万MYR	事業内容	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
設立年月日	昭和55年11月11日	持株比率	高砂熱学工業 30%		
決算期	12月31日	従業員数	96名		

Takasago Engineering India Pvt. Ltd.



NO.442, 2nd Floor, 17th Cross, Sector-IV, HSR Layout, Bangalore-560 102, India TEL: 91-80-6756-8100

代表者名	八重樫浩文	資本金	4億インドルピー	事業内容	クリーンルーム、空調設備等の設計・施工および付帯業務
設立年月日	平成24年11月6日	持株比率	高砂熱学工業グループ 100%		
決算期	3月31日	従業員数	156名		

PT. Takasago Thermal Engineering



Gedung Mugi Griya, Jl. MT. Haryono, 4th Floor, Unit 406, Kav.10, Tebet, Jakarta Selatan 12810, Indonesia TEL: 62-21-8370-8518

代表者名	井上義之	資本金	17,302百万インドネシアルピア	事業内容	クリーンルーム、空調・電気設備等の設計・施工および付帯業務
設立年月日	平成25年11月19日	持株比率	高砂熱学工業 67%		
決算期	12月31日	従業員数	69名		

TAKASAGO ENGINEERING MEXICO ,S.A. DE C.V.



AV.Prolongacion Tecnologico 950-B, 3er.Piso, Letra F(Edificio Invox), Colonia San Pablo, Queretaro,QRO. C.P.76159 Mexico TEL: 521-442-217-1054

代表者名	田中健一郎	資本金	125百万メキシコペソ	事業内容	空調・衛生・電気設備工事・建築工事の設計・施工ならびに機器・材料の仲介
設立年月日	平成26年11月3日	持株比率	高砂熱学工業グループ 100%		
決算期	12月31日	従業員数	17名		

Takasago Thermal Engineering Co., Ltd. Myanmar Branch Office

Unit 422, 4th Fl. YUZANA Hotel No. 130 Shwe Gon Tiang Road, Bahan Township, Yangon, Myanmar TEL: 95-1-860-4914

JR東日本東京駅にBEMS※「GDoc®」を導入。 空調エリア25万m²以上の設備運用を最適化

※BEMS = Building Energy Management System

JR東京駅は、乗車人員1日50万人以上を誇る日本を代表するターミナル駅です。東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）は、延床面積約265,000m²の駅舎空調エリアのエネルギー利用や、空調・換気設備のメンテナンスの効率化・最適化に向けて、高砂熱学工業のBEMS「GDoc®」（ジードック：Green energy management Doctor）を導入。エネルギー消費量と設備の運転状況を「見える化」することで、駅構内の快適な空調・換気と、省エネルギーの両立を図っています。

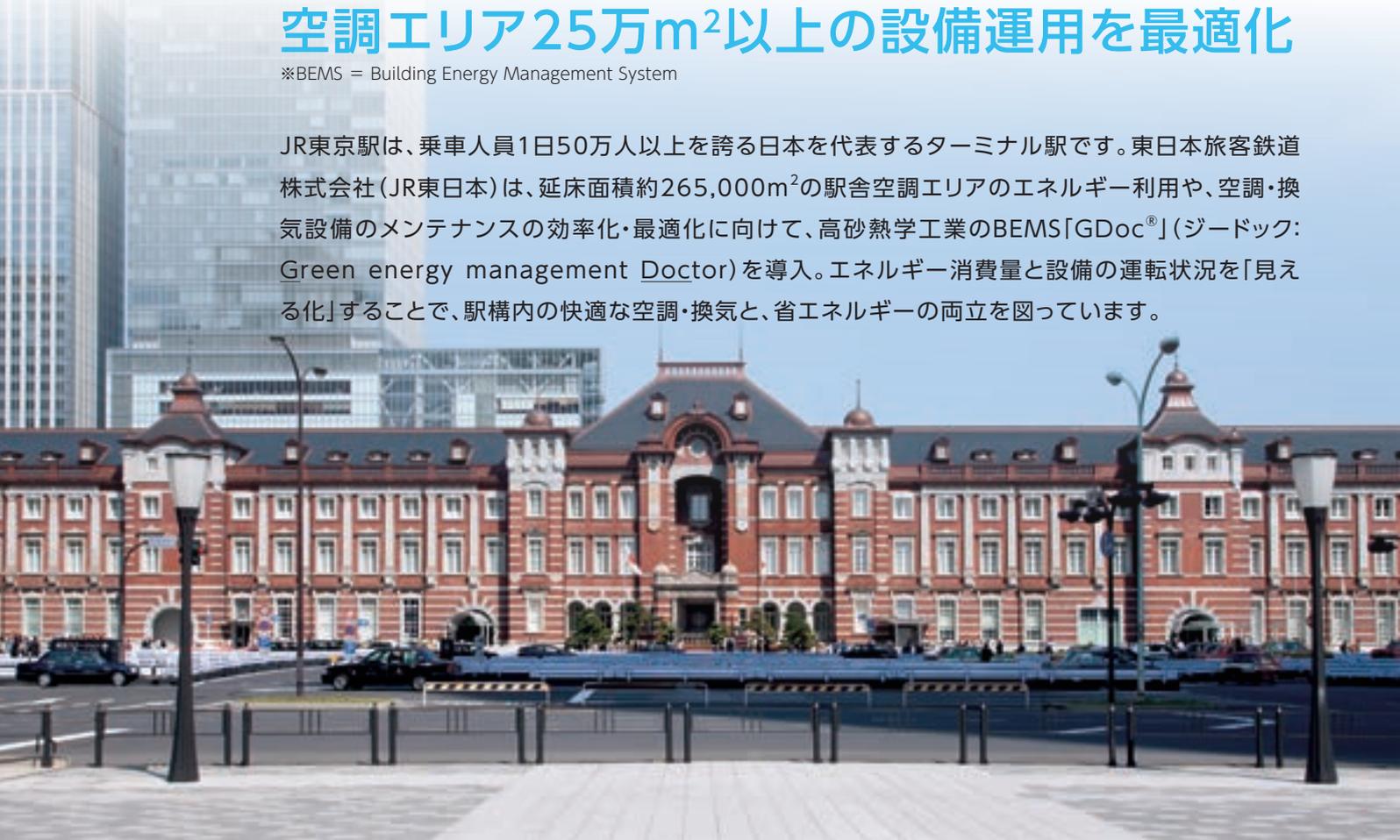


写真 JR東日本東京駅（丸ノ内駅舎）

空調・換気設備の最適なエネルギーマネジメントを支援

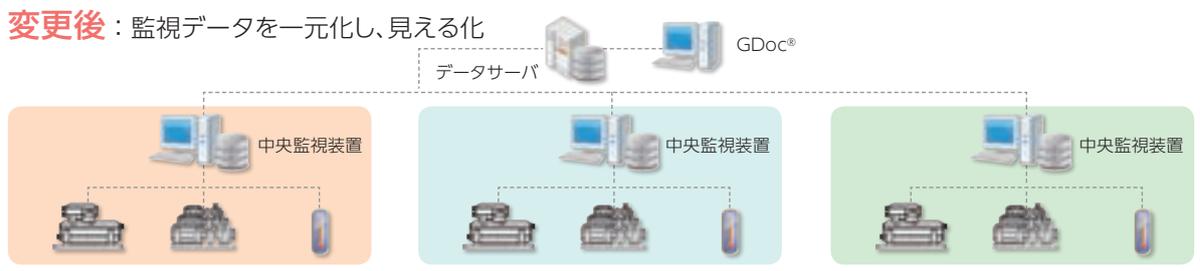
JR東日本・東京駅は、路線の新設に伴いコンコースやホームを地上・地下に都度増設してきた経緯があり、空調・換気設備の管理は大きく3つの系統に分かれています。系

統ごとに設備や計測・制御システムの仕様が異なり、空調エリアの面積も広大であることから、エネルギー消費量の把握や設備の保全には多大な労力を要していました。

変更前：3つの系統とそれぞれの計測・制御システムで管理



変更後：監視データを一元化し、見える化



そこでJR東日本では、中央監視装置と空調設備の大幅な更新に併せて、2014年にBEMS「GDoc®」を導入し監視データを一元化。系統・エリアごとのエネルギー消費量や、

床面積1m²あたりのエネルギー消費量、系統の各箇所でのエネルギー消費量を「見える化」することで、効率的なエネルギー利用につなげています。

「GDoc®」独自の人工知能で適切な設備運用をアドバイス

「GDoc®」は、熱源の利用効率などエネルギー消費量に大きな影響を及ぼす因子については、グラフによる実態把握に加え、運用評価とアドバイスを画面に表示します。2015年には、外気や二次側室内のトレンドを考慮した最適運転条件*を提供する人工知能(ルールエンジン)を導入し、快適な空調・換気環境とより省エネルギーとなる設備運用情報を提供してまいります。

また、「GDoc®」には、設備の運転状態に関する計測値に演算値を加味し、設備の異常を検知したり、故障を予知する人工知能(エキスパートシステム)も搭載されています。これにより対象設備ごとに適切なメンテナンスを行い、機器の長寿命化を図れるだけでなく、更新時期をあらかじめ把握することも可能になります。

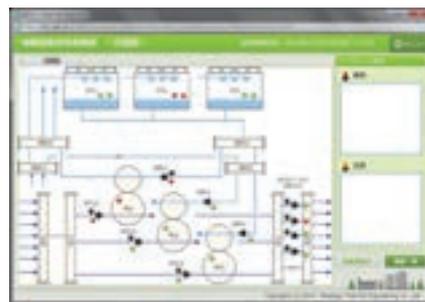
*冷水・冷却水の温度や機器の運転台数など。



エネルギー管理画面



二次側トレンドグラフ画面



系統図の一例

より省エネ・快適な駅空間の実現に向けて設備運用管理をサポート

鉄道駅という性質上、ご利用いただくお客さまの快適性や列車の安全・安定輸送のために24時間、365日快適な空調・換気を提供し続けなければなりません。JR東日本東京駅の安全・快適かつ省エネルギーとなる設備運用に貢献すべく、高砂熱学工業は空調・換気設備の設備運用管理をサポートしてまいります。



JR東日本東京駅 設備監視センター

お客様の声

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 東京機械技術センター
品質技術科長
秋山 清 様

JR東日本グループでは、事業活動と地球環境保護の両立を図る中で、エネルギー総使用量や二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいます。東京駅のような大規模駅においては空調設備の消費エネルギーも非常に大きなものとなり、効率的な運転は消費エネルギー削減に欠かせません。今回導入した高砂熱学工業(株)様のBEMS「GDoc®」の導入により、空調設備の運転条件の最適化や、適切なメンテナンスを確実に実行できるようになり、駅の快適性や列車の安全・安定輸送を維持しつつ、さらなる省エネルギー化の推進を図ることが可能になると考えています。設備の運転管理を担う当社グループのジェイアール東日本ビルテック(株)とともに、「GDoc®」を活用しながら、当社を代表する東京駅での省エネルギー化をより一層、推進して参ります。

排水レスフラッシング工法を開発。 環境負荷を低減する技術の普及に グループで取り組む

高砂熱学工業は、空調配管設備の試運転前洗浄工程で、洗浄水を排水しない「排水レスフラッシング工法」を開発しました。従来のフラッシングでは、水張り・排水を繰り返すことで洗浄を行っていましたが、本工法は、水を循環させながら配管内を洗浄するため、環境負荷の大きい洗浄水を一切排出しません。私たちは、環境負荷の少ないシステムの普及に向けて、自社案件だけでなく他社案件にも「排水レスフラッシング工法」を採用いただくようグループとしての取り組みを進めていきます。



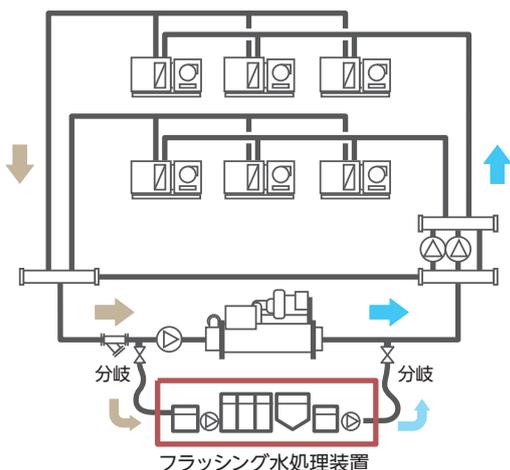
環境負荷の大きい洗浄水を排出しない「排水レスフラッシング工法」

建築設備工事における配管のフラッシングは、配管の保管時や施工時に入り込む異物、溶接作業で発生するスラッグ、酸化亜鉛などを除去するために、試運転調整の前に行われる工程です。従来のフラッシングは、水の張替えとポン

プ循環を数回行い、必要に応じ酸化亜鉛などを含有する循環水を大量の水で希釈するなどの処理を行った上で、環境規制に適合するかたちで排水していました。

「排水レスフラッシング工法」は、洗浄作業で発生する汚濁水を水処理ユニットで浄化し、凝集沈殿物と上澄み水に分離します。上澄み水を循環系統に戻し、凝集沈殿物だけを廃棄処理することで、環境負荷の大きい洗浄水の排出をなくしました。これにより、張替えに必要な水が不要となるだけでなく、洗浄水をそのまま空調用冷水水として使用することができます。

システム概要



水処理前 水処理後



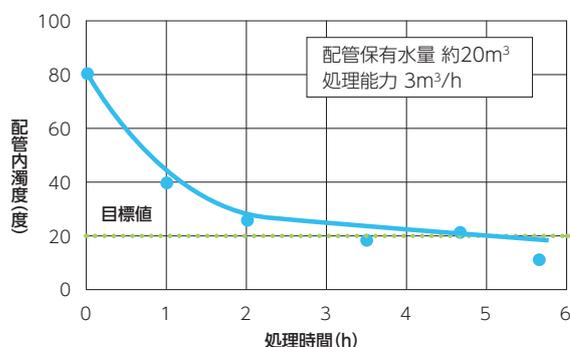
洗浄水の処理状況

大幅な工期短縮やフラッシング作業の「見える化」も可能に

近年の建築設備工事においては、環境負荷の低減とともに、工期の短縮も大きな課題となっています。従来のフラッシングは、水の張替えやポンプ循環に相当な日数を必要としていましたが、「排水レスフラッシング工法」では、1回の水張りで配管洗浄が行えるため、作業日数を3分の1～5分の1に短縮できます。

また、従来のフラッシングは、目視と経験でフラッシング完了を決めていたため、現場により水質にばらつきが見られました。「排水レスフラッシング工法」は、配管中の濁度を連続計測することで、フラッシング進捗度合いを「見える化」し、定量的な評価を行うことができます。

配管内濁度推移



「排水レスフラッシング工法」の普及をグループで推進

高砂熱学工業は、これまで20件以上の自社案件で「排水レスフラッシング工法」を導入し、環境負荷の低減、工期の短縮、フラッシング作業の「見える化」などにおいて、期待した有効性が得られることを確認しています。現在、グループ会社の高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が試験運用しており、今後は、他社案件の受注・施工を積極的に推進することで、環境にやさしく、工期短縮にも貢献する技術の普及に注力していきます。



現場設置状況

お客様の声



コニカミノルタ
エンジニアリング株式会社
エンジニアリング本部
エンジニアリング2部
化工・空調設計課
空調設計グループリーダー
大沢 正文 様

コニカミノルタは事業プロセスの各段階において「グリーンプロダクト」「グリーンファクトリー」「グリーンマーケティング」という3つのグリーン活動を重要テーマとして環境経営を推進しています。その中の「グリーンファクトリー」では、独自の認定制度を設けて生産活動における環境負荷低減を進めています。

今回採用した高砂熱学工業の排水レスフラッシング工法は、環境負荷の高い配管のフラッシング排水がなくなるという画期的な工法であり、環境テーマの中でも特に生物多様性への対応に貢献するものとして高く評価しています。高砂熱学工業には今後もコニカミノルタの環境経営に資する施工技術の開発と積極的な提案を期待しています。

お客様の声



大成建設株式会社
千葉支店 設備課長
屋田 亮 様

建設工事における環境負荷低減の活動は、廃棄物の分別やそもそも廃棄物の発生をなくすゼロエミッション活動などさまざまな努力を重ねてきました。しかし従来の空調配管のフラッシング工程では、発生する洗浄水を定められた基準まで希釈して排水処分していたものの、排水自体は大きくすることができませんでした。しかし今回初めて採用した高砂熱学工業の排水レスフラッシング工法では、フラッシング後の洗浄水の排水の発生がなくごくわずかの沈殿物の処理だけとなり、環境にやさしい建設技術として高く評価できると思います。

また、言うまでもなく建設工事はお施主様への納期を守ることが非常に大切です。その意味でもタイトになりがちな建設工事後半における工程を短縮できるこの工法は非常に画期的だと思います。

中国・広東省において 明治のアイスクリーム工場立ち上げを全面サポート

2015年1月、中国の皆さまにアイスクリームの新たな「おいしさ・楽しさ」を提供し、幸せな食生活と健康に貢献するために、広東省広州市において、明治(株式会社明治)グループ最大規模のアイスクリーム工場が生産を開始しました。高砂熱学工業は、中国政府への申請業務から建築、空調・衛生・電気・ユーティリティ設備の設計施工までを一括受注。短期間での工場立ち上げを全面的にサポートしました。



高砂熱学工業のノウハウで日本品質のアイスクリームの現地生産に寄与

広州アイスクリーム工場は、明治グループにおけるアイスクリーム生産拠点である群馬工場や関西アイスクリーム工場の生産ノウハウを参考に、グループ最大規模のアイスクリーム工場として建設されました。既存の工場では生産品種毎に熱源負荷の偏りがあるといった環境面での課題や、熟練オペレーターが必要であるなど装置の操作性についての課題があったため、中国でのオペレーションを容易にするための改善を図る必要がありました。高砂熱学工業は、生産設備等に関しては、アイスクリーム製造全般のクリーンルーム設備と製品ストックエリアとしての冷凍庫設備、原料調合・殺菌・エージング・充填・包装・貯蔵までの一連のアイスクリーム生産ライ





ンに関わる生産用冷熱源及び冷熱媒搬送システムを提供しています。より少ない環境負荷と効率的な現地生産の実現に向けて、小型モジュールを組み合わせた熱源機器群によるアイスクリーム生産負荷の自動制御化、システム起動や操作の簡略化などの改善を行い、さらに現地の天然ガス供給ラインを利用した天然ガス仕様のボイラー機器を採用することでCO₂排出量の低減を図りました。



現地の電力供給状況に合わせた設備計画

現地の電力供給状況では、全動力の低減はもちろんピークデマンドの低減が求められます。そのため今回高砂熱学工業は熱源機器や搬送機器に高効率の省エネ機器を採用、生産

冷却水設備には夜間電力を利用する氷蓄熱システムを採用し、さらに工場内の照明には一部LED照明を採用しました。

中国国内法規の遵守と政府申請作業をサポート

中国では、工場建設にあたって、着工前と竣工後に、多くの政府申請項目の承認を受ける必要があり、通常は非常に長い時間がかかります。中国での施工経験が豊富な高砂熱学工業は、この分野においても豊富なノウハウを蓄積しています。

お客様との協力体制のもと、申請業務と政府との調整に関するサポートを当社が行うことで、中国国内法規の遵守と早期の申請承認に貢献することができました。

工場建設の短工期化に、エリア毎の引き渡しで対応

今回の案件は、着工から生産開始までの時間がタイトであることも大きな課題でした。そのため、着工前にお客様と施工

計画を綿密に立案し、装置群の搬入対象エリアを区分けし、エリア毎に引渡しをすることで、短工期要求に対応しました。

お客様の声



明治雪糕(広州)有限公司
工場長
小林 修 様

中国で20年に亘って販売していたアイスクリーム商品を市場から切らすことなく、速やかに新工場生産のアイスクリームを供給する必要性が有り、遅延が許されない厳しい工期での施工をお願いしました。一方で、土地取得申請遅れによって着工が遅くなり、一時は生産開始時期の見直しをせざるを得ないとの見方も持っていました。しかし、結果は当初の予定通りに新工場の引き渡しをして頂くことができました。

貴社及び当社は日々密な連携を取り、考えうるあらゆる工期・申請短縮策を次々と実現しました。これは、お互いに信頼できる関係を構築したからこそできたことであると思っています。

現在、予定通り生産立ち上げを行い、中国のお客様に高品質のアイスクリームを安定して供給できています。ひとえに貴社の顧客に寄り添った施工の賜物であると思います。とても感謝しております。

テクニカルアカデミー創設



当社の財産は『人』です。

技術力の向上、信頼される現場代理人の育成を目的に2014年度より「テクニカルアカデミー」を創設しました。

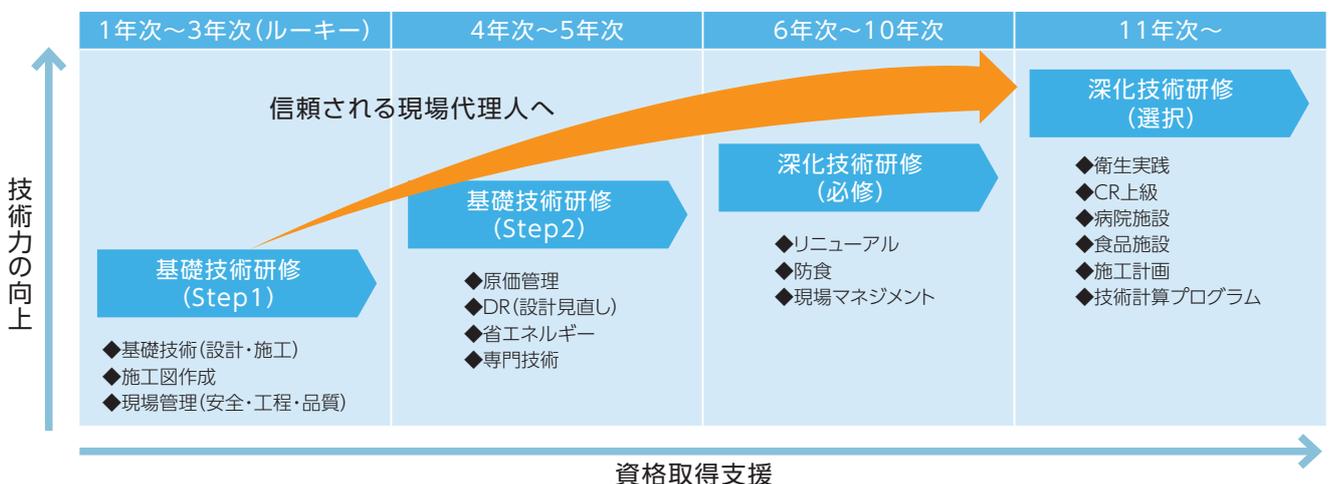
テクニカルアカデミーでは技術系社員1年次～5年次までを基礎技術研修期間として定期的に集合教育を行います。特に入社後半年間の導入教育では設計や施工管理に係わる基礎を座学だけでなく、実際の現場で体験しながら学びます。6年次～10年次までは深化技術教育(必修)により更なるレベルアップを図ります。また、全社

員を対象とした選択制講座を設けており、各人が必要な時期に適宜受講することにより、より深い専門知識が習得できます。

テクニカルアカデミーでは、信頼される現場代理人(現場所長)を1人でも多く早期に育成するため、現場に即した実践的なカリキュラムを企画しています。

また、グループ会社の人財育成支援を行い、高砂グループ全体の技術力向上、連携強化を図っています。

テクニカルアカデミーによる技術研修



アカデミー長の声



技術本部
テクニカルアカデミー長
竹田 吾郎

顧客に最も近い現場の最前線にいる現場代理人は、当社の顔であり、その評価は会社の評価となる。長期経営構想GreeN PRIDE 100に挙げられている『信頼・信用される企業グループ』となる為に、テクニカルアカデミーでは、より実践的なカリキュラムを構築し、「信頼・信用される現場代理人」の育成を行います。

受講者の声



東京本店技術2部技術2課
木村 悠子

研修では空調システムの概要や現場管理に関することなど、幅広く学んでいます。現場で理解できずにいたことは座学で知識を補い、机上ではイメージできていなかったことは実際に現場で体感できるようなカリキュラムだと感じています。

技術者として少しでも早く多くのことを吸収し、現場で必要とされる人材になれるようがんばろうと思います。



所長の声

テクニカルアカデミーができる以前と比べ、若手教育は現場実習を取り入れるなど内容を充実させていると思います。テクニカルアカデミーでの新入社員研修を終えた木村さんを見て、基礎的な知識を習得したうえで現場に配属されている点で、これまでの新入社員と比較して成長が早いと感じています。今後は研修で学んだことを生かして、現場で実践してほしいです。

東京本店技術2部技術2課 作業所長 古賀 寛明

CORPORATE SOCIAL RESPONSIBILITY

- 21 高砂熱学工業のCSR経営
- 23 主な活動実績と今後の目標・課題
- 25 CSR経営のさらなる深化
- 26 公正で透明性の高い経営
- 33 お客様満足のさらなる向上
- 40 環境保全への貢献
- 44 従業員満足の実現
- 48 社会との調和

FINANCIAL DATA ・ ENVIRONMENTAL DATA

- 51 財務関連データ
- 53 環境関連データ
- 55 2014年度環境会計報告

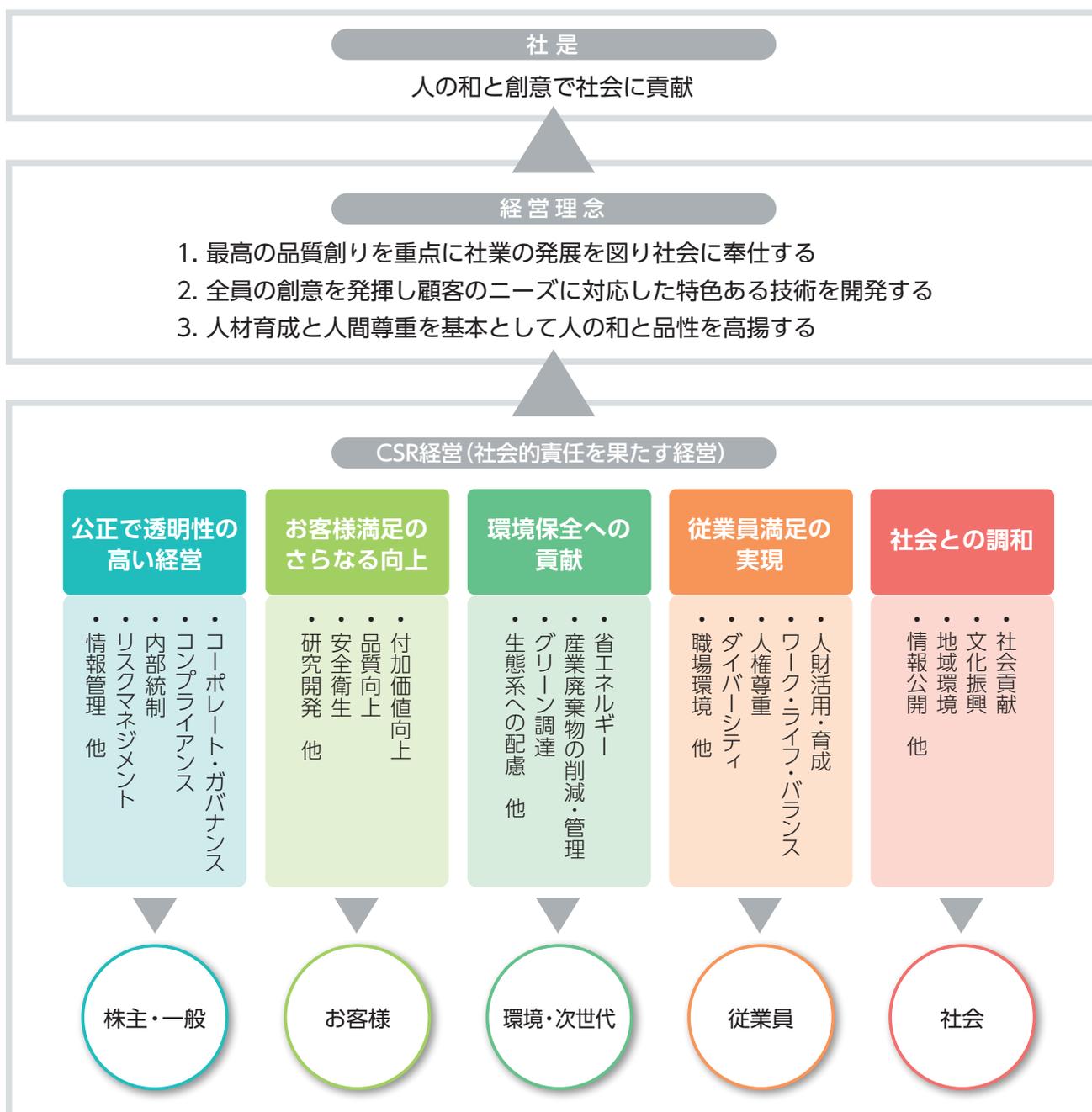
高砂熱学工業のCSR経営

当社は、「人の和と創意で社会に貢献」を社是としております。これは、高砂熱学工業が、自らの企業活動を通じてステークホルダーのために貢献すべきこと、またそうするためには全役職員が企業目的に対して共通の理解を持ち、一人ひとりが創意工夫を尽くしつつ、相互に補完協力し合って行動しなければならないという決意を示したものであり、CSR経営を社業と一体のものとして経営の根幹に位置づけ、社会的責任を担いつつ企業価値の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指すという当社CSRの基本的な考え方の礎となっております。

2014年度は、「公正で透明性の高い経営」「お客様満足

さらなる向上」「環境保全への貢献」「従業員満足の実現」「社会との調和」という5つの中核主題に基づくCSR活動を展開し、社長を議長とする会議体において、定期的に活動を振り返り課題を明確にしたうえでその後の活動に活かすというPDCAサイクルを通じてCSR経営の徹底を図りました。

私たちは、一人ひとりの和と創意をもって、最高品質の空気環境と低炭素社会の実現に向けた建設設備や省エネ・省CO₂技術を提供することを通じて社会の持続的発展に寄与するとともに、これらの5つの主題に取り組むことで、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを深め、社会の一員としての責任を果たしてまいります。



主なステークホルダーと当社の責任



CSR活動推進体制

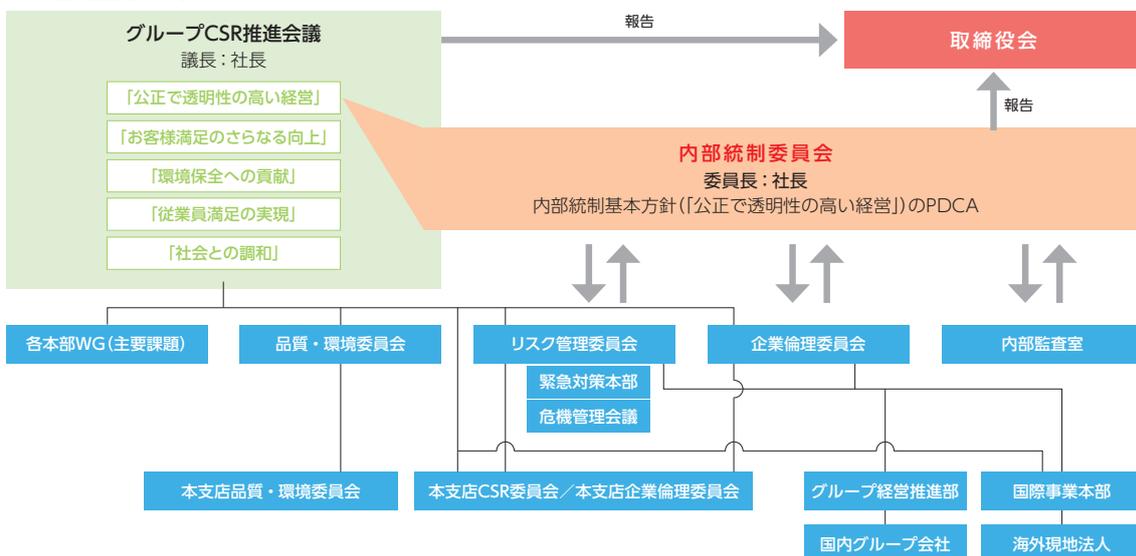
当社では、CSR活動推進のため、社長を議長とする「グループCSR推進会議(旧名称:全社CSR推進会議)」を設置し、基本方針の審議や活動状況の把握、改善するべき事項の協議を行っています。

また、経営企画部に「CSR推進室」を設置しているほか、本社および各支店には、CSR推進担当や各部門長を委員とする「CSR推進委員会」を設置して、CSR活動の実施状況と課題

事項を把握し、改善に向けた協議を行っています。

2015年度も、5つの中核主題(活動テーマ)について、年度経営計画の一環として『CSR活動計画』を策定し、各種委員会やワーキンググループを中心として、本社の各本部が中心となってCSR活動計画に基づきPDCAサイクルに則った活動を推進しています。

CSR活動推進体制



主な活動実績と今後の目標・課題

活動テーマ	基本方針 (基本的な考え方)	ISO26000との対照
CSR活動全般	CSR経営の基本的な考え方 [CSR活動基本方針]	
	コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 [内部統制システムに関する基本方針] ■「財務報告に関する基本方針」	 組織統治  公正な事業慣行
	コンプライアンスに関する基本的な考え方 [グループ行動指針] ■「グループ企業倫理綱領」 ■「調達基本方針」	
	リスクマネジメントに関する基本的な考え方	
[情報セキュリティ基本方針] ■「個人情報保護基本方針」 ■「知的財産に関する基本的な考え方」		
公正で透明性の高い経営	お客様満足に関する基本的な考え方 [環境ソリューション活動基本方針 (Green Air®活動方針)]	 消費者課題
	品質に関する基本的な考え方 [品質基本方針]	
	安全衛生理念 [安全衛生活動基本方針]	
	研究開発に関する基本的な考え方 [研究開発基本方針]	
お客様満足のさらなる向上	環境保全に関する基本的な考え方 [環境基本方針]	 環境
	環境保全に関する基本的な考え方 [環境基本方針]	
環境保全への貢献	人材育成に関する基本的な考え方 [人材育成基本方針]	 人権  労働慣行
	人権に関する基本的な考え方 [人権方針]	
従業員満足の実現	社会貢献に関する基本的な考え方 [社会貢献活動基本方針]	 コミュニティへの参画およびコミュニティの発展
	[情報公開基本方針] ■「IRに関する情報開示の基本方針」	
社会との調和		

自己評価



充実した活動を通じて、
十分な成果があがっている



活動を通じて、一定の成果
があがっている



活動が不足しており、
成果も不十分である

2014年度の主な活動実績

自己評価

2015年度に向けての目標・課題

掲載ページ

- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループとして推進に取り組む
- 部門横断会議体、四半期毎のフォローによるCSR活動テーマ全体の推進
- 全項目で目標達成率が78.6%(管理目標は80%以上)



- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループ課題の解決を加速する(H27CSR活動方針)
- 部門横断会議体、四半期毎のフォローによる活動テーマ全体の推進およびグループ統一活動の推進
- 全活動項目の目標達成率80%以上

P25

- 社外取締役および社外監査役の増員によるガバナンス強化
- 内部統制態勢強化のため内部統制委員会新設
- 経営会議見直しによる経営に関する重要事項の審議充実と意思決定迅速化
- 連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保



- 内部統制委員会の新設・運営による内部統制システムのPDCAサイクル強化
- 企業統治委員会によるコーポレートガバナンス・コードへの対応
- 連結決算システム強化による財務情報の信頼性確保
- 改正会社法を踏まえた内部統制基本方針の改定

P26-27

- 独占禁止法違反再発防止策の徹底
- コンプライアンスプログラムによるPDCAサイクルの強化
- eラーニングによる全社コンプライアンス研修の実施
- 内部通報制度の周知による利用促進
- 適正な発注の確認と改善指導
- 調達取引先に対する「調達基本方針」アンケートの実施と課題事項の改善



- グループへの体制整備拡張を含む実効性の向上(H27全社企業倫理委員会方針)
- 独占禁止法違反再発防止策の徹底
- 国内外グループ全体のコンプライアンス強化
- 日常業務でのコンプライアンス意識・視点の向上
- PDCA活動によるコンプライアンスの継続的な改善・未然防止の発展
- 内部通報制度の周知による利用促進

P28-30

- リスク管理委員会による重点管理リスク低減策のPDCA管理の推進
- 国内グループ会社のリスク管理強化
- BCP制定およびBCP訓練の実施による震災対応力の向上



- 経営に重大な影響を及ぼすリスクを重点的に管理するとともに、海外を含むグループ会社のリスク管理を推進する(H27リスク管理方針)
- リスク管理委員会による重点管理リスク低減策のPDCA管理の推進
- 国内グループ会社、海外グループ会社のリスク管理推進
- BCPの見直し、訓練の実施による震災対応力の強化

P31

- 現場事務所の情報漏洩、情報滅失対策
- eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施
- 他社権利抵触確認の実施等、知的財産管理の実施



- 現場事務所の情報漏洩、情報滅失対策の実施
- 知的財産管理の徹底

P32

- グリーン・エア プラザ訪問者の省エネニーズ把握と商品開発への結びつけ
- グリーン・エア プラザの展示内容の改善
- 竣工建物の運用フォロー活動の実施
- 一部項目で管理目標が未達成



- お客様とのコミュニケーション機能の強化
- お客様の思いをリサーチする「アフターマーケットリサーチ」の実施
- Webホットラインの開設

P33-34

- 改修工事施工教育の実施
- トラブル頻度の高い工法の施工要領作成と教育・確認
- 現場/パトロールによる品質管理検査と作業員の品質・環境・安全部危険予知活動の実施
- 「技術発表会」「技術ゼミナール」の開催および技術誌の定期的発行
- 施工技術・新工法の開発・展開



- 最適品質の提供
 - ・ 施工現場の品質確保
 - ・ 研修教育体系のレベルアップ

P35-36

- 活動目標
墜落災害の絶滅/重量物による災害の絶滅
- 安全成績
(度数率:0.20 休業件数 6件)/(強度率:0.003 休業日数 119日)
- 活動項目
社員・作業員に対する安全衛生教育の徹底/業務工程表に則った安全リスク対策の実践/安全衛生作業手順書の活用/現場巡回による安全衛生指示内容の実施状況確認/協力会社を含む安全衛生管理体制の整備/新規入場者・未熟練者・高齢者・要管理者に対する事業主のフォローアップ/事業主パトロール結果の職長・安全責任者への周知指導と是正確認



- 活動目標
墜落災害の絶滅
重量物による災害の絶滅
切れ・こすれ災害の絶滅
- 安全目標
(度数率: 0.15 休業件数 4件以下)
(強度率: 0.001 休業日数 30日以下)
- 活動項目
作業所の安全衛生活動の徹底
事業主の安全衛生活動の徹底

P37-38

- エネルギーマネジメントシステムGDoc[®]の開発
- 水素利用機器の開発(試験導入)
- グループ連携による研究開発と人材育成



- サステナブル社会実現への貢献
 - ・ 環境保全ニーズへの対応

P39

- 設計・施工の各段階での省エネルギー提案の実施
- 施工現場におけるゼロエミッション活動の実施と施工資材の削減
- オフィスにおける省エネ活動、一般廃棄物の削減、グリーン購入の実施
- 地域環境活動への参画
- 排水レスフラッシング工法の普及推進



- サステナブル社会実現への貢献
 - ・ 低炭素社会達成への貢献
 - ・ 自然共生社会達成への貢献
 - ・ 循環型社会達成への貢献

P40-43

- 階層別、テーマ別、スキル別の研修実施
- 新人事制度に関する検討
- 高齢者雇用に関する検討



- 人材の活躍推進と育成
- 柔軟な人事制度の導入

P44-45

- 従業員満足度調査の実施と分析
- ハラスメントへの対応強化
- メンタルヘルスケアの推進



- 働きやすい職場環境の整備
 - ・ 人権や多様性(ダイバーシティ)への配慮
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの増進

P46-47

- ピザ提供車による被災地および社会福祉施設への継続支援(計20回実施)
- 自発的な地域活動・ボランティア活動への積極的な参画



- 高砂熱学グループ全体を視野に入れた社会貢献活動の企画および運営

P48-49

- グループ広報協議会の設置、各社広報活動の実施
- 独占禁止法違反に関して情報公開を通じて説明責任を果たすと同時に早期の信頼回復に最善を尽くす
- ホームページのリアルタイム更新を実施
- 一部項目で管理目標が未達成



- グループ広報活動の定着
- 機関投資家および個人投資家の理解促進

P50

CSR経営のさらなる深化

2014年度の主な活動実績

- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループとして推進に取り組む
- 部門横断会議体、四半期毎のフォローによるCSR活動テーマ全体の推進

2015年度の目標および活動項目

- 経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループ課題の解決を加速する(H27CSR活動方針)
- 部門横断会議体、四半期毎のフォローによる活動テーマ全体の推進およびグループ統一活動の推進
- 全活動項目の目標達成率80%以上

CSR活動基本方針

1. 経営トップがCSR経営は自らの役割であることを認識し、率先垂範する。
2. 企業倫理の徹底をはじめ、内部統制態勢を整備する等公正で透明性の高い経営を推進する。
3. 環境ソリューション企業を標榜する企業体として、環境保全活動を積極的に推進する。
4. 社会的に有用かつ高品質な製品・サービスを提供すると共に安全管理を徹底し、顧客の満足を獲得する。
5. 従業員満足の向上を追求し、従業員の意欲向上と能力開発を推進する。
6. 社会とのコミュニケーションを積極的に実施する等社会との調和を図る。
7. これらを推進するための体制を整備する。

CSRへの継続的取り組み

当社は、2005年に「CSR活動規程」を制定し、その後2012年からは5つの中核主題(活動テーマ)に沿った活動を「CSR活動計画」として全社展開するなどCSR経営への取り組みを進めてきました。また2015年4月にはCSR活動規程を改定し、グループ全体としてCSR活動を推進することを明確にいたしました。

当社グループは、直面する課題解決に向けて、PDCAサイクルを廻すことで、CSR経営を継続的・計画的・網羅的に深化させ社会的責任を果たしてまいります。

2015年度のCSR活動方針では「経営課題を解決する活動に重点指向するとともに、グループ課題の解決を加速する」ことを掲げています。今後も当社グループは、全役職員が各活動に対する「方針(基本的な考え方)」を共有し、一人ひとりの活動として着実にCSR経営を実践します。



グループCSR推進会議



組織統治



公正な事業慣行

コーポレート・ガバナンスの充実

2014年度の主な活動実績

- ・社外取締役および社外監査役の増員によるガバナンス強化
- ・内部統制態勢強化のため内部統制委員会新設
- ・経営会議見直しによる経営に関する重要事項の審議充実と意思決定迅速化
- ・連結決算システムの改善による財務情報の信頼性確保

2015年度の目標および活動項目

- 内部統制委員会の新設・運営による内部統制システムのPDCAサイクル強化
- 企業統治委員会によるコーポレートガバナンス・コードへの対応
- 連結決算システム強化による財務情報の信頼性確保
- 改正会社法を踏まえた内部統制基本方針の改定

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、中長期的に企業価値を高めるべく経営効率の向上を図り社会からの信頼を獲得することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレートガバナンス体制

取締役会の活性化ならびに経営会議による重要事項の審議充実と経営資源配分の意思決定迅速化

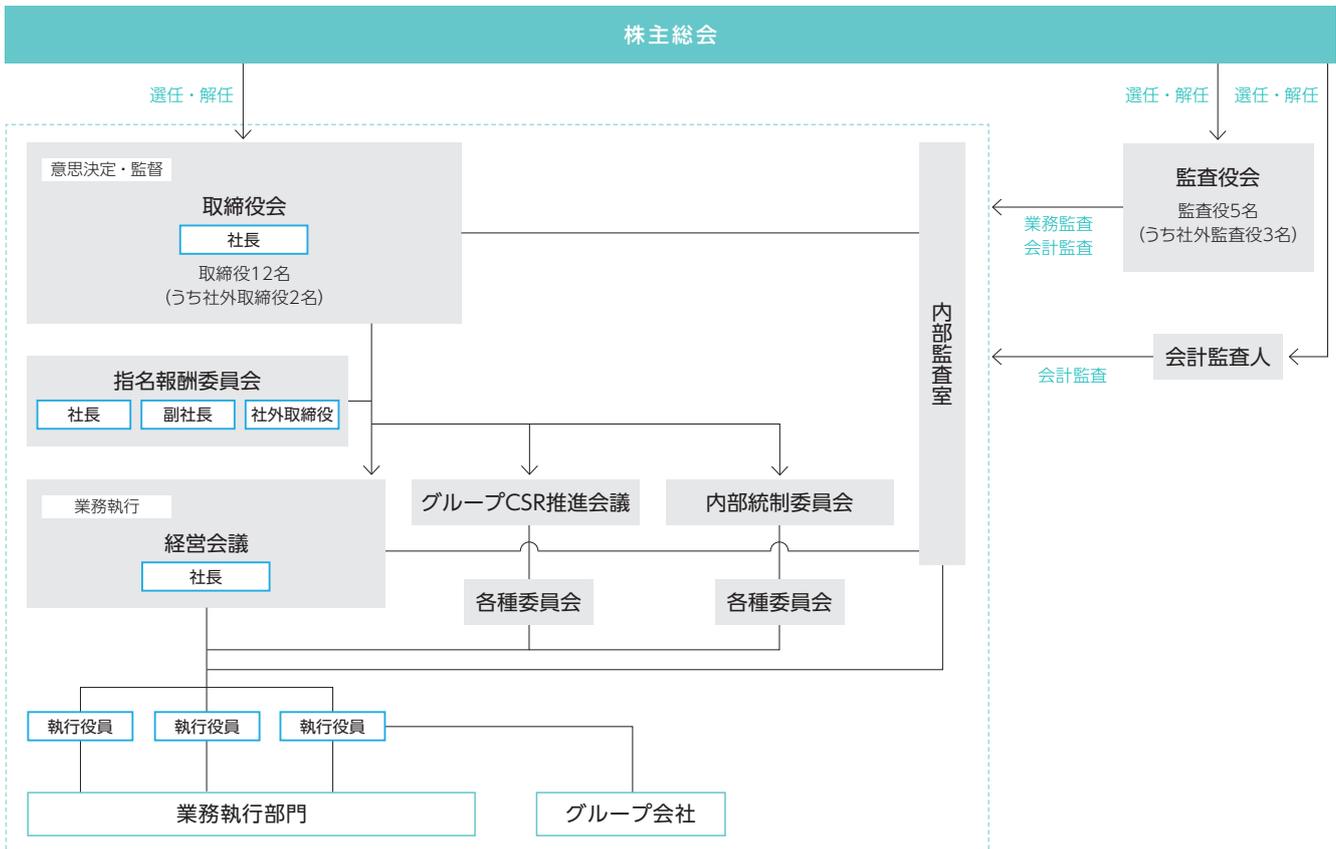
業務に精通した取締役および独立した立場から経営の監督機能を果たす社外取締役により、取締役会の活性化を図っております。2014年度からは一層のコーポレートガバナンス体制の強化を図るべく社外取締役を2名とし、2015年

7月現在 社外取締役2名を含む12名で取締役会を構成しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性向上と業務執行の適法性・妥当性の確保を図っています。2015年4月には、それまでの経営会議規程を見直し、取締役会の下部組織として、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図っております。また執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従って機動的な業務執行に努め、適宜、「執行役員会議」等を通じて執行状況を報告しています。2013年4月には、グループ会社社長を執行役員に選任し、グループ経営推進体制を強化しております。

そのほか、取締役社長、取締役副社長、社外取締役により

コーポレートガバナンス体制



構成し、当社ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員
の選解任や報酬を審議する指名報酬委員会を設置して
おります。

監査体制

当社は監査役制度を採用しております。2014年には社外
監査役を1名増員し2015年7月現在3名の社外監査役を含
む5名の監査役が取締役の業務執行の適正性および妥当性
について監査を実施しています。社外監査役は客観的かつ
専門的見地から意見を述べることで経営監査の客観性と中
立性を確保しています。

また、監査役は内部監査室や会計監査人と連携すると同
時に、子会社の取締役や監査役等とも情報交換を行い、監査
の実効性向上に努めています。

内部統制

内部統制システムの基本方針

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備に関
する基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底やリスクマ
ネジメント、意思決定プロセスの明確化など具体的な施策

を講ずることにより、適切かつ効率的な体制の確保を図っ
ています。

2015年4月には取締役社長、取締役副社長、本社各本
部長、国内・海外関係会社担当役員により構成する内部統制委
員会を新設し、当社および当社企業集団の内部統制システ
ムを横断的に推進しております。さらに2015年5月には内
部統制システムの基本方針を改定し、当社企業集団として
の内部統制システムの整備強化を図っております。

財務報告の信頼性確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につ
いては、前年度に引続き、内部監査室による評価および監査法
人による監査を行い、その有効性を確認しています。また、
適正な財務報告や税務申告を行うため、経理部門の管理者
および担当者を対象にした経理・税務教育を計画的に実施
しています。グループ会社の経理担当者に対しては、連結決
算勉強会を定期的に行い、グループ経営管理の強化を図
っています。また、管理水準向上の見地から公認会計士等の
有資格者を財務報告作成業務に当たらせ、財務報告の信頼
性を確保しております。

取締役および監査役

代表取締役社長社長執行役員

大内 厚

代表取締役副社長副社長執行役員

島 泰光

経営管理本部長 兼 国内関係会社担当

取締役専務執行役員

谷口 笑雄

技術本部長 兼 品質・環境・安全担当

渡部 純三

国際事業本部長 兼 海外現法関係担当

取締役常務執行役員

神杉 恵助

エンジニアリング事業本部長 兼 新規事業開発担当

松浦 卓也

営業本部長

高原 長一

東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長

田淵 潤

西日本事業本部長 兼 西日本事業本部大阪支店長

取締役執行役員

原 芳幸

経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長

山分 弘史

エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長

取締役

松永 和夫 (社外取締役)

藪中 三十二 (社外取締役)

常勤監査役

西部 邦夫

山本 幸利

監査役

伊藤 鉄男 (社外監査役)

瀬山 雅博 (社外監査役)

藤原 万喜夫 (社外監査役)



組織統治



公正な事業慣行

コンプライアンスの徹底

2014年度の主な活動実績

- 独占禁止法違反再発防止策の徹底
- コンプライアンスプログラムによるPDCAサイクルの強化
- eラーニングによる全社コンプライアンス研修の実施
- 内部通報制度の周知による利用促進
- 適正な発注の確認と改善指導
- 調達取引先に対する「調達基本方針」アンケートの実施と課題事項の改善

2015年度の目標および活動項目

- グループへの体制整備拡張を含む実効性の向上 (H27 全社企業倫理委員会方針)
- 独占禁止法違反再発防止策の徹底
- 国内外グループ全体のコンプライアンス強化
- 日常業務でのコンプライアンス意識・視点の向上
- PDCA活動によるコンプライアンスの継続的な改善・未然防止の発展
- 内部通報制度の周知による利用促進

コンプライアンスの浸透・定着の強化

当社は、コンプライアンスの確立がCSR経営の基本であるという認識のもと、意識向上と日頃の業務での実践を徹底するよう継続的に取り組んでいます。

2002年に役職員の倫理規範・行動基準を示す「企業倫理綱領」を制定、2011年には役職員の基本的な行動の指針となる「グループ行動指針」に発展させ、具体的な事項や通報窓口なども盛り込んだ携行可能な小冊子「グループ企業倫理綱領」にまとめ、日常業務や社内研修等で活用しています。

2012年度から「遵法に関する誓約書」の提出対象者を管理職から全役職員に広げ、意識の強化を図っています。

2013年度にはコンプライアンス推進の専任部署として法務部内にコンプライアンス室を設置、全社員を対象とした「全社コンプライアンス研修」を展開しました。同室が全国を巡回し、直接、管理職へ社会情勢の変化とコンプライアンスの重要性を認識させるとともに、管理職は部下に対して講師となり、担当業務に則した視点で研修を実施しました。さらに、eラーニングによるショートテストを組み合わせるなど定着化に努めています。

一方、残念ながら2013年度には過去の営業行為に対する独占禁止法違反が発覚したことから、これを重く受け止め、2014年9月に談合決別宣言を発表、全社をあげて再発防止に取り組んでいます。

これを踏まえ、2015年度は改めてコンプライアンスの徹底に努めるほか、高砂グループ全体のコンプライアンス体制強化を図って参ります。

継続的なコンプライアンス推進活動

コンプライアンスの実践・定着に向け、全社的にPlan-Do-Check-ActionのいわゆるPDCAを意識した活動を展開しています。

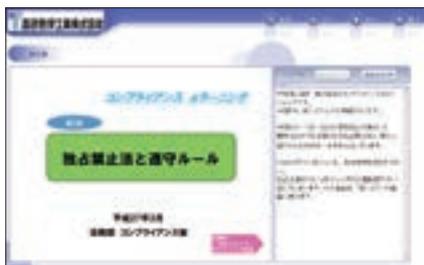
特に、コンプライアンス上の主要なテーマに関しては、全社企業倫理委員会のコンプライアンスプログラムに組み込み問題意識を共有、各テーマを担当する本社所管部等による施策の状況確認や他部との協力・連携を検討するなどして、着実な推進を図っています。

グループ行動指針

1. 人間の尊重
2. お客様の満足と信頼の獲得
3. 協力会社とのパートナーシップの構築
4. 適時適切な情報公開
5. 環境への責任
6. 社会との調和
7. 各国・各地域での事業活動の取り組み
8. 法令等の遵守
9. 自由な競争と公正な取引
10. 透明性の高い政治、行政との関係の構築
11. 反社会的勢力・団体との関係の遮断
12. 知的財産権の尊重
13. 情報管理
14. 適正な輸出入管理
15. 会社財産の保護

また、内部通報制度では、社内専用部署のほか顧問弁護士や専門業者など「幅広い通報窓口」と「内部通報者保護規程」を設けています。併せて、制度の周知と誠実な対応で利用促進に努め、問題の早期発見・未然防止に努めています。

2015年度は、本支店および国内外の関係会社の状況把握や課題・要望の吸い上げを強化し、更なる実効性の向上を図って参ります。さらに内部統制委員会を設置することで内部統制システムの強化を図っております。



独占禁止法違反の再発防止策として実施したeラーニング
 (「教材学習+ショートテスト」)

適正な調達取引の推進

当社は、調達活動においては経済合理性だけでなく、購買・外注等の取引先の経営の健全性等を総合的に評価し、合理的な選定を行い、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を推進することで、各々が社会的責任を果たす活動を実践しています。

2011年度には体系的かつ計画的に活動を展開するために「調達基本方針」を制定しました。2012年度からは、各支店に「外注先選定チーム」を発足させ、外注先選定の透明化を推進しています。さらに調達取引先の皆様にも「調達基本方針」の趣旨説明、協力の要請を行っております。以後半期毎に協力会社総会や年末年始労働災害防止大会等の機会に周知し、2014年度からはアンケートによる実施状況調査の実施等で「調達基本方針」の浸透を図っています。

また、主要調達取引先である協力会社に対して、総合的な評価を毎年行い、2013年度より各本支店における支店長表彰(優良会社賞)および社長表彰(優秀会社賞)を実施し、良好なパートナーシップの構築に努めています。

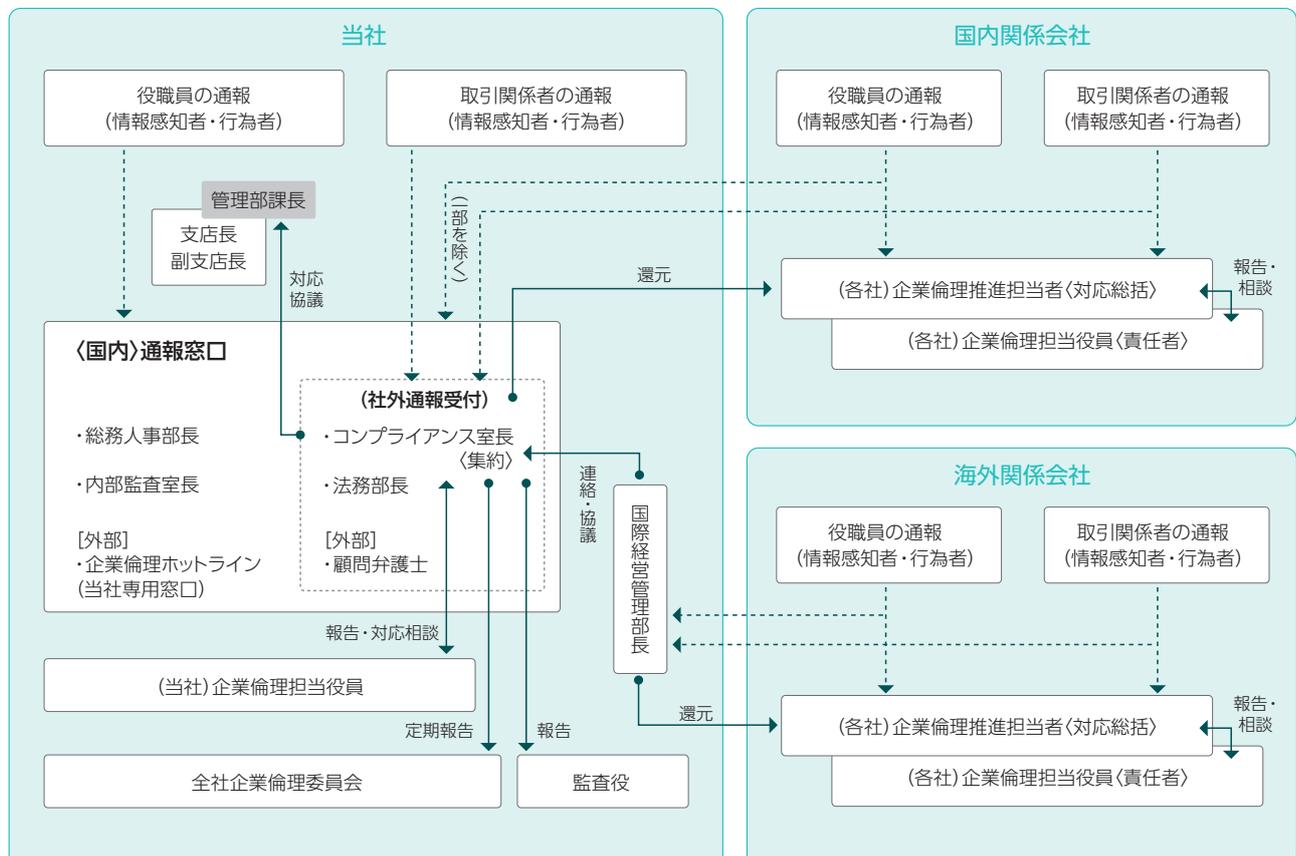
調達基本方針

購買外注取引について当社の基本方針を次のように定める。

1. 取引先との相互理解と信頼に基づき、良きパートナーシップの構築に努める。
2. 取引先に対して、公正な取引の機会を提供する。
3. 取引にあたっては、法令遵守、品質、価格、納期、技術力、環境保全、安全衛生、経営の健全性等を総合的に評価し、合理的に選定する。

内部通報の基本的なフローイメージ

←--- 通報 ← 連絡・還元等



独占禁止法違反に対する再発防止に向けた取り組み

平成26年9月19日、経営の強い決意として「談合決別宣言」とともに、再発防止策を公表し、以後真摯に取り組んでおります。

談合決別宣言

当社の全役職員は、法令の遵守を企業存立の大前提とし、併せて社会規範や企業倫理、国際的な取り決めを厳守します。

今回制定した競争法遵守基本規程に則り、事業活動に関連する競争法関連法令を遵守し、談合はもとよりあらゆる反競争的行為を行わないことを誓います。

平成26年9月19日 取締役社長 大内 厚

主な再発防止策の取り組み状況

1. 経営トップのコミットメントとイニシアチブ

談合決別宣言と再発防止策の公表にあわせ、全役職員に向けて、経営の決意を伝え、遵法および再発防止の徹底を指示する「社長のビデオメッセージ」を作成し、全店で視聴いたしました。以降、取締役会、支店長会議、年度の所信表明など機会をとらえ同趣旨を発信しています。

2. 未然防止のための具体策

独占禁止法のほか広く競争法全般に対する遵守を定めた「競争法遵守基本規程」を新設、併せて「懲戒規程」を改定し、競争法遵守に対し厳格化しました。加えて、基本的な知識を整理した「競争法遵守マニュアル」や、リスクの高い同業者との接触ルールを定めた「同業他社との接触ガイドライン」を制定するなど体制整備を図りました。

また、これらルールの周知と理解を広めるべく、巡回説明会やeラーニング(教材学習とショートテスト)の実施、さらに外部有識者を講師とするセミナーを開催するなど、日常業務での実践のための教育研修に努めています。

3. 探知と早期発見への具体策

受注や入札のプロセスにおいて競争法遵守の確認を組み込みました。さらに、その実施状況は、「同業他社との接触ガイドライン」で定めた同業他社との接触記録などとともに、各店での自主点検や本社によるモニタリングにより検証しています。

4. 違反行為の発生もしくは発生懸念時の対処策

同業他社との接触時に違反行為に接した場合の離脱手順を「同業他社との接触ガイドライン」に明示し周知を図ったほか、万一違反行為が発生した場合の組織的な対応方法を内規に決めました。

5. 風化・形骸化への防止策

再発防止策に関しては、全社企業倫理委員会においてコンプライアンスプログラムに盛り込み、PDCA(Plan-Do-Check-Action)管理を実施しております。また、定期的に「競争法遵守月間」を設け、研修などにより競争法遵守への意識付けを継続して参ります。



組織統治



公正な事業慣行

リスクマネジメントの強化

2014年度の主な活動実績

- リスク管理委員会による重点管理リスク低減策のPDCA管理の推進
- 国内グループ会社のリスク管理強化
- BCP制定およびBCP訓練の実施による震災対応力の向上

2015年度の目標および活動項目

- 経営に重大な影響を及ぼすリスクを重点的に管理するとともに、海外を含むグループ会社のリスク管理を推進する(H27リスク管理方針)
- リスク管理委員会による重点管理リスク低減策のPDCA管理の推進
- 国内グループ会社、海外グループ会社のリスク管理推進
- BCPの見直し、訓練の実施による震災対応力の強化

リスクマネジメント体制

当社は、あらゆるリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクの顕在化するなかち危機の発生に際してはその損失を最小化すべくリスクマネジメントを行っています。

リスク顕在化の未然防止にあたっては、「リスク管理規程」に基づき、最高責任者を社長とし、副社長経営管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理に関する方針決定・リスクの洗い出しと発生可能性や経営への影響度合いによるリスク評価、リスク低減策立案とその進捗管理を行い、その実効性を確保しています。

また万が一のリスク顕在化に際しては、「危機管理規程」に基づきその被害・損失を最小限にとどめるための体制を整えております。

2014年度はリスクの中でも特に経営に対する影響度が高く、発生可能性が高いものを「重点管理リスク」に定めて最優先でリスク低減に取り組み、四半期毎に進捗と課題を確認するPDCAサイクルを強化しました。また、2015年度からは内部統制委員会を設置し、リスクマネジメントを含む内部統制システムの強化を図っております。 →①

事業継続計画(BCP)による災害対応力の強化

大規模地震を想定した「事業継続計画(BCP)」を2014年に制定し、大地震発生時に目標時間内に事業継続の体制を整える初動手順や復旧の手順を定め、お客様のサプライチェーンの復旧支援など災害時に建設業に期待される社会的責任を果たすための体制を整えております。2014年12月にはBCP対応訓練を実施し、訓練結果を踏まえてBCPを見直すなど、BCPの実効性を高めるべく継続した取り組みを進めております。 →②

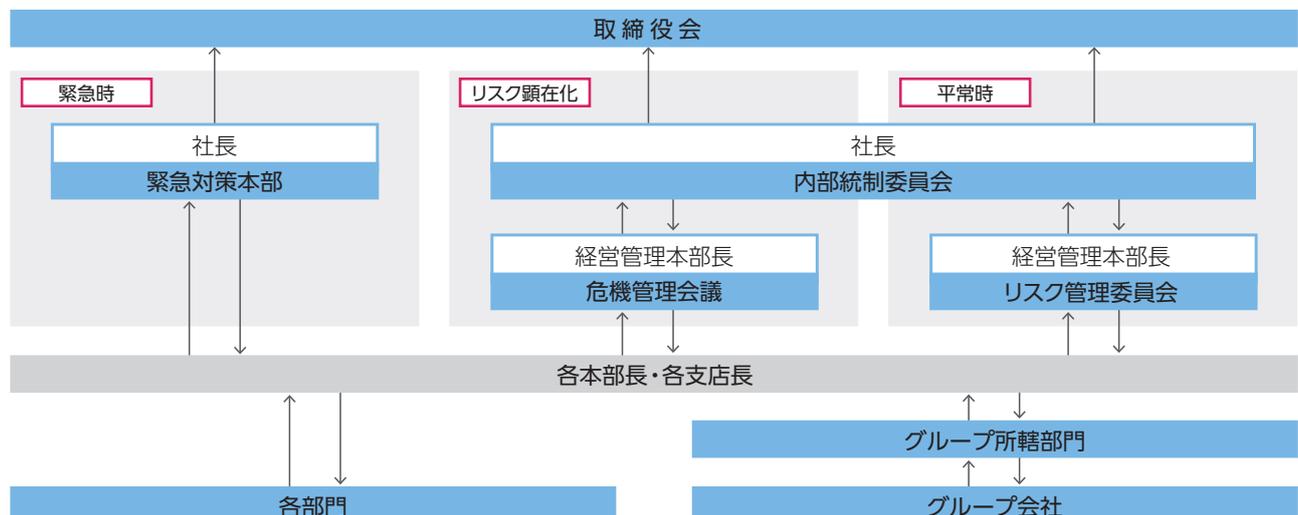


② 停電時の採光を考慮して自社カフェスペースに対策本部を設置



② 統括対策本部長の社長による講評

① リスクマネジメント体制



2014年度の主な活動実績

- 現場事務所の情報漏洩、情報滅失対策
- eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施
- 他社権利抵触確認の実施等、知的財産管理の実施

2015年度の目標および活動項目

- 現場事務所の情報漏洩、情報滅失対策の実施
- 知的財産管理の徹底

情報セキュリティの強化

当社は、個人情報をはじめ、お客様や取引先の情報および業務遂行過程において取り扱うすべての情報の漏洩を防止するため、グループ全体の情報セキュリティに関する姿勢を示す「情報セキュリティ基本方針」、機密保持に関する「機密保持規程」、ソーシャルメディアの利用についての「個人向けソーシャルメディアガイドライン」を制定するなど情報セキュリティをより強化しています。

グループ関係者に対する、情報管理への意識向上や技術習得を目的とした「情報セキュリティ教育」は8年目を迎え、2014年度はe-ラーニングを用いた情報セキュリティ研修を実施し、さらに情報セキュリティに関する心構えや具体的対応策などを記したセキュリティパンフレットを約4,000部配布しました。 →③



③ セキュリティパンフレット

知的財産の管理

「知的財産の法的保護と活用の強化に努め、第三者の正当な知的財産権を尊重する」ことを知的財産管理の基本的な考え方としています。

これを実践するため、各支店において知的財産管理に資する「特許連絡員」を選任配置するなど、組織的な管理を図っています。

商品として市場に投入するものについて事前に他社権利非抵触の調査をすることは勿論、工事施工についても物件ごとに知財チェックを行っています。

情報セキュリティ基本方針

当社は、公正かつ透明性の高い経営を基本に、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼を確保すべく、業務上保有する情報資産を適切に利用し、適正に保護することを目的として、以下の通り情報セキュリティ基本方針を定める。

1. 適用範囲

本基本方針は、当社が事業活動の中で取り扱うすべての「情報資産」を対象とし、これを利用する「グループ会社を含む全従業員等」および「業務委託先とその役員等」に適用する。

2. 法令等の遵守

情報の取扱いについては、情報の保護に関する関連法令及び規範を遵守する。

3. 情報セキュリティ体制の構築

適正なセキュリティレベルの維持・向上を図るため、経営者を責任者とする専門の会議体を設置し、継続的な改善に努める情報セキュリティ体制を構築する。

4. 内部規程の整備

本基本方針に基づいた内部規程を整備し、情報資産の取扱いについての明確な指針を示す。

5. 情報資産の保護

機密性、完全性、可用性の観点から、保有する情報資産の重要性を認識するとともにリスク評価を行い、定期的な監査を通じて、適正な保護に努める。

6. 教育および啓蒙活動

情報セキュリティ意識の向上を図るため、適用する関係者に対し、継続的な教育と啓蒙活動を実施するとともに、情報漏洩行為等に対しては厳格に処分する。

7. 事故への対応

情報セキュリティ上の事故が発生した場合には、適切かつ迅速に対応し、被害の拡大防止に努める。

成立した他社有力特許に関する侵害の有無は、工事着工時の設計図レベルで確認するほか、中間検査時の施工図レベルでも確認を実施しております。さらに共同開発においても着手前に相手方と利害を調整し、係争の芽を摘んでいきます。

また、発明補償に対する異議申立制度など、適正手続により創作者に報いることで発明を奨励し、創造された発明の公開により産業の発達に寄与しております。

著作権や不正競争防止法上の権利についても、定期的な教育などを通じて社員の啓蒙を続けています。

Green Air®活動を軸として



消費者課題

2014年度の主な活動実績

- グリーン・エア プラザ訪問者の省エネニーズ把握と商品開発への結びつけ
- グリーン・エア プラザの展示内容の改善
- 竣工建物の運用フォロー活動の実施

2015年度の目標および活動項目

- お客様とのコミュニケーション機能の強化
- お客様の思いをリサーチする「アフターマーケットリサーチ」の実施
- Webホットラインの開設

お客様満足に関する基本的な考え方

当社は、持続可能な社会の発展に資する社会的に有用な建築設備やサービスを開発・提供し、お客様の満足感・信頼感を獲得することをお客様満足に関する基本的な考え方としています。

Green Air®活動の推進

お客様満足度向上のため、当社グループでは「Green Air®活動」を推進しています。

「Green Air®活動」はお客様設備の省エネルギー化、環境負荷削減と最高品質の空気環境の創出を両立する活動です。2011年度に、本活動を推進するため、「環境ソリューション活動基本方針（Green Air®活動基本方針）」を制定し、従来より推進してきた省エネルギー性能保証、性能検証を伴う「ESCO・設備受託事業」に加え、「運用フォロー活動」「グリーンエアIDC活動」「総合節電システム」など、新たな取り組みを開始しました。2013年度より、東京・京橋に当社グループの総合展示場「グリーン・エア プラザ」を開設し、お客様へ「Green Air®活動」をより広く深くアピールしています。

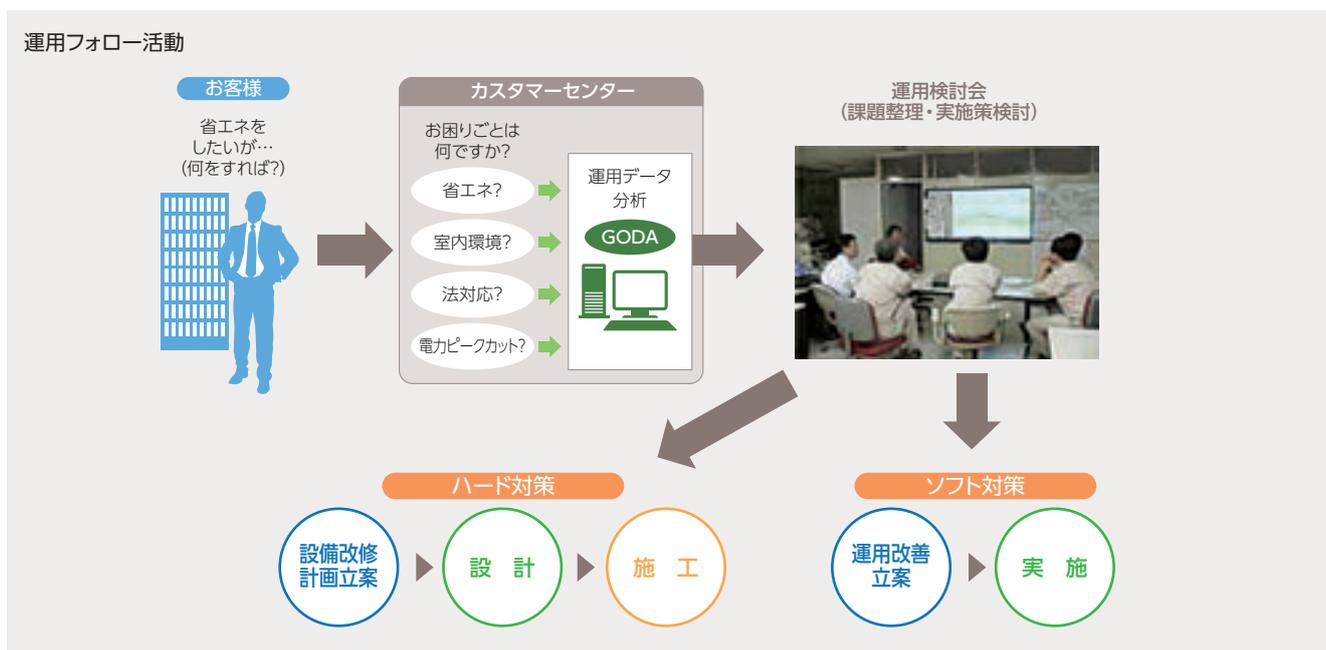
『環境ソリューション活動基本方針（Green Air®活動基本方針）』

省エネルギー・省CO₂技術を積極的に開発・展開し、お客様との協働による建築設備運用の最適化を通じて、お客様の課題解決に貢献する。

施工建物設備の高効率運転支援—「運用フォロー活動」の実施

当社の仕事は施工だけでは終わりません。竣工後も、お客様と連携して省エネルギーチューニングなど設備の運用フォローを推進することで、設備の機能維持とともに運用を通じた高効率化による省エネルギーを幅広く支援しています。

当社では、こうした運用フォロー活動を行う専門部署である「カスタマーセンター」を設置し、運用情報を詳細に解析して、最適運転につなげています。（2014年度 新規10件実施）



Green Air®活動の発信

創業の地である東京・京橋に開設した「グリーン・エア プラザ」から、「Green Air®活動」を発信しています。

「グリーン・エア プラザ」は、お客様との双方向コミュニケーションにより、お客様施設の設備運用最適化に貢献しています。また、環境ソリューション事業の強化に取り組む当社グループとしての施設のアピールと認知度の向上を目指し、当社グループの低環境負荷商品および省エネ技術を常設展示しています。

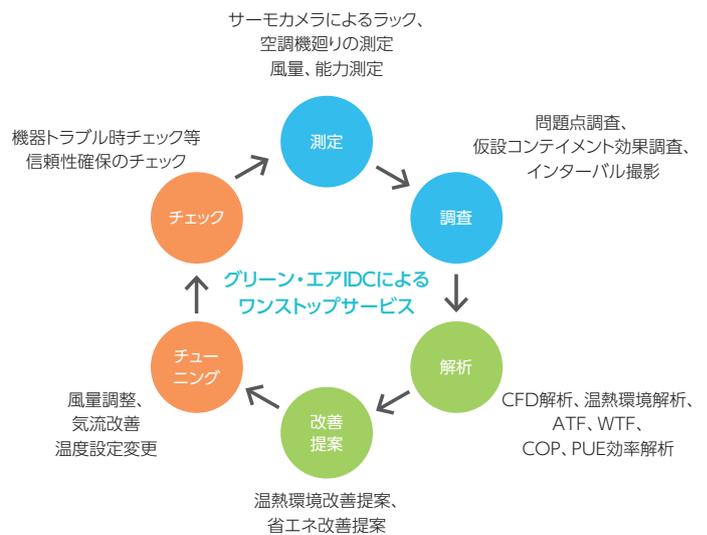


当社グループ会社とともに展示内容の検討や更新を行い、より多くの商品や省エネ技術を展示しました。

平成25年7月のオープンから平成27年3月の間に延べ2,800名のお客様に来訪いただきました。

グリーン・エア IDCの推進

実際のサーバーラームの環境実測を行い、3D化で温度分布を可視化することで、お客様と問題点を共有してチューニングにより最適運転のお手伝いをしています。また、チューニング後に空調機故障や停止時のトラブルを想定してチェックを進めることでサーバーラームの安心を提供しています。



ソリューション技術の広報

当社のソリューション技術・情報の発信として、「SEASON GREEN AIR REPORT」を発行しました。(年4回)



SEASON GREEN AIR REPORT

満足と信頼を得られる品質の提供



消費者課題

2014年度の主な活動実績

- ・改修工事施工教育の実施
- ・トラブル頻度の高い工法の施工要領作成と教育・確認
- ・現場パトロールによる品質管理検査と作業員の品質・環境・安全部危険予知活動の実施
- ・「技術発表会」「技術ゼミナール」の開催および技術誌の定期的発行
- ・施工技術・新工法の開発・展開

2015年度の目標および活動項目

- 最適品質の提供
 - ・ 施工現場の品質確保
 - ・ 研修教育体系のレベルアップ

品質に関する基本的な考え方

当社は、高品質かつ安全性・性能に優れた建築設備やサービスを継続的に提供することを通じて、お客様の満足と信頼を獲得することを品質に関する基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2011年度に品質基本方針を制定し、推進体制を規程化しました。お客様の要望や問い合わせなどにも誠実かつ迅速・適切に対応する体制を整備し、提供した建築設備やサービスの維持・向上に努めています。

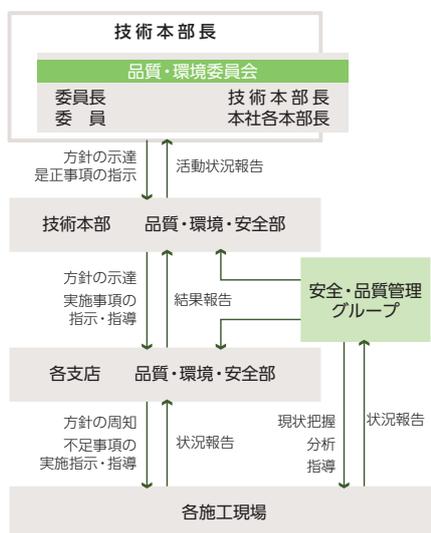
品質管理体制

当社は、国内全支店で品質マネジメントシステム (ISO9001:2008) の認証を取得し、外部更新審査を受け、継続的に改善を行っています。マネジメントシステムに基づき、高品質かつ短納期の施工・施工管理、運用支援を遂行することでお客様の満足につなげています。

また、品質管理強化の取り組みとして、2010年度より技術本部内に「安全・品質管理グループ」を設置し、品質管理体制を一元化しています。第1～4四半期毎に目標を設定し、全店共通の品質確保に係る方策の企画管理および、各店の現場パトロールにより現場管理状況の把握と指導総括を実施しています。

当社は今後も、お客様のニーズに的確に応え、より一層お客様の企業活動に貢献できるように、品質管理体制の充実に努めていきます。

品質・安全管理体制



品質基本方針

1. お客様ニーズの把握に努め、お客様の企業活動に貢献する最適品質を提供する
2. 要求される関連法令を遵守する
3. 研究開発を促進し、先進的な品質を提供する
4. 建築設備のライフサイクルを通じて、継続的にサービスを提供する
5. これらを推進するため、品質管理の体制を整備し、継続的な維持・改善を図る

2014年度「安全・品質管理グループ」の品質重点目標と結果

品質管理に関するチェック項目の実施率 ⇒ 目標90%以上

- ・ 「接着継手」を採用する場合、施工要領書を作成し周知会で作業員に周知しているか。また施工確認の手順を定めて実施しているか。
▶ 施工要領書の作成と周知会の実施および、施工確認の手順を定めて実施しているか重点的にチェックしました。
- ・ 「メカニカル継手」を採用において、特別教育を受けた者だけを作業に従事させるよう実施しているか。
- ・ 客先設備 (バルブやブレーカ) の操作を客先依頼または立会いとすること、および予定外作業を行わないことを作業手順書等に明示し、作業員に周知しているか。
▶ 既存設備の管理方法が客先との間で明確になっているか、客先依頼・立会いが徹底されているか重点的にチェックしました。
- ・ 「拡張工法」「高圧配管」等の特殊工法の採用の際、施工要領書を作成し周知会で作業員に周知し、また施工確認の手順を定めて実施しているか。

第1四半期活動結果 ⇒ 活動結果 97.3%

第2四半期活動結果 ⇒ 活動結果 96.0%

第3四半期活動結果 ⇒ 活動結果 96.6%

第4四半期活動結果 ⇒ 活動結果 97.7%

品質向上への取り組み

施工にあたっては、実施前に着工会議を行い、施工における重要ポイントの確認と検討を進め、その共有化を図ることで、施工の効率化と品質確保に活かしています。

また、施工技術の向上のため、新技術開発部で推進しているNフリーブ工法や、特集2で掲載した排水レスフラッシング工法等の導入を進めています。

2014年度よりテクニカルアカデミーを創設し、技術員研修・教育体系を整備し、社員だけでなくグループ会社社員のレベルアップを図っています。

なかでも技術員の能力向上に向けて階層別の研修・教育に力を注ぐとともに、それぞれのスキルアップにつながる資格取得を奨励しています。

さらに、毎年全社規模で技術発表会、技術ゼミナールを開催し、技術員の切磋琢磨、技術の高度化、技術交流を促進しています。

→①②③



②社内研修



③技術発表会

①技術研修体系の概要

		年次																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
区分	基礎技術研修	深化技術研修																		
	ステップ1 ステップ2 (社員2級)	(必修)										(選択)								
ねらい	一般事務所ビル新築現場の現場主任を務める能力の習得	規模、難易度の高い業務をリーダーとして遂行できる能力の習得					専門的な業務能力を有し、社内外にスペシャリストとして活躍できる能力の育成													
	主任技術者を務める能力の習得 予算管理能力の習得	マネジメントスキル(決断力・育成力等)・総合スキル(論理力・表現力等)の向上																		
カリキュラム	施工管理技術／固有技術／対外折衝／コンプライアンス	基礎技術の深化					専門技術の高度化													
方法	自己啓発／OJT(TE*他)／集合研修／通信研修・eラーニング	自己啓発 集合研修																		
公的資格取得	学会設備士(空)																			
	1級管工事施工管理技士																			
	学会設備士(衛)																			
	消防設備士																			
	エネルギー管理士																			
	建築設備士																			
	1級建築士、設備・構造設計1級建築士																			
	1級電気工事施工管理技士																			
	技術士(機械・衛生・電気 他)																			
	1級計装士																			
公的資格取得者数	主任技術者																			
	監理技術者																			
	ライセンス	2012年度				2013年度				2014年度										
	学会設備士(空)	1,204				1,187				1,212										
	1級管工事施工管理技士	1,070				1,054				1,073										
	学会設備士(衛)	575				580				617										
	消防設備士	478				488				498										
	エネルギー管理士	293				295				288										
	建築設備士	263				251				241										
	1級建築士	30				31				30										
設備・構造設計1級建築士	21				20				20											
1級電気工事施工管理技士	147				158				161											
技術士	47				50				50											
1級計装士	361				360				362											

※高砂エルダー制度。技術系社員に対して、専任の指導担当者を決めて、充実したOJTを実施する制度。

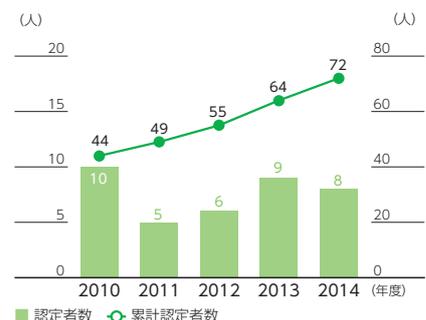
協力会社と一体となった品質確保

当社は、各現場で最適な施工を行うために、約1万人の協力会社の技能者とともに現場の品質確保に努めています。そのためには、高度な技能と現場でのチームワークが欠かせません。そこで、2007年度から、現場作業の主体となる協力会社の技能者を対象に、優れた技能と統率力・指導力をもつ技能者を優秀技能者(高砂マイスター)として認定する「高砂マイスター制度」を実施しています。2014年度までに72人を

認定し、貢献度に応じた報奨金とマイスターヘルメットを授与しています。

→④

④高砂マイスター認定者数





労働安全の徹底

2014年度の主な活動実績

活動目標

- ・ 墜落災害の絶滅
- ・ 重量物による災害の絶滅

安全実績

(度数率:0.20 休業件数 6件)
(強度率:0.003 休業日数 119日)

活動項目

- ・ 社員・作業員に対する安全衛生教育の徹底
- ・ 業務工程表に則った安全リスク対策の実践
- ・ 安全衛生作業手順書の活用
- ・ 現場巡回による安全衛生指示内容の実施状況確認
- ・ 協力会社を含む安全衛生管理体制の整備
- ・ 新規入場者・未熟練者・高齢者・要管理者に対する事業主のフォローアップ
- ・ 事業主パトロール結果の職長・安全責任者への周知指導と是正確認

2015年度の目標および活動項目

活動目標

- 墜落災害の絶滅
- 重量物による災害の絶滅
- 切れ・こすれ災害の絶滅

安全目標

(度数率:0.15 休業件数 4件以下)
(強度率:0.001 休業日数 30日以下)

活動項目

- ・ 作業所の安全衛生活動の徹底
- ・ 事業主の安全衛生活動の徹底



状況の把握と指導総括を実施しました。毎年春に開催される「全社安全衛生大会」を通じ、安全衛生活動に対する意識をさらに高めています。当社では、今後も一層の「リスクアセスメントの活用」を図り、重点方針に則った活動を推進し、安全目標の達成を目指します。

安全に関する基本的な考え方

当社は、2000年に安全衛生理念「安全はすべての業務遂行上最優先に考えることである」を制定し、この理念のもと、「工事現場の災害によって、我が社のために働く作業員や、その家族を苦しめたり悲しませたりすることは絶対あってはならない」との基本的な考え方にに基づき、現場の安全衛生活動に取り組んでいます。

2014年度安全衛生活動結果

当社は、2007年度から安全衛生管理にリスクアセスメントを導入しています。各施工現場では、安全衛生作業手順書の作成・遵守を徹底しています。近年の重篤な墜落災害が発生したことを受け、重点方針に「墜落災害の絶滅」を継続して掲げ、安全衛生作業手順書の活用、事業主の安全衛生管理活動の徹底、安全意識レベルの高揚などの対策を実施しました。

また、安全衛生の強化を目的として2010年度より技術本部内に設置した「安全・品質管理グループ」による現場パトロールについては、第1～4四半期毎に重点目標を設定し、全社共通の安全確保に係る方策の企画管理および、現場管理

安全衛生活動基本方針

工事現場の災害によって 我々のために働く作業員や、その家族を苦しめたり悲しませたりすることは絶対あってはならない

1. お互いが思いやる心をもつ
2. 危険に対する感性を高める
3. 安全対策をよく学ぶ
4. 安全に対しては厳しい姿勢で臨む

2014年度安全衛生活動方針

安全目標

度数率:0.15
(休業災害 4件以下)
強度率:0.001
(休業日数30日以下)

活動目標

1. 墜落災害の絶滅
2. 重量物による災害の絶滅

活動項目

1. 作業所の安全衛生管理活動の徹底
2. 事業主の安全衛生管理活動の徹底

2014年度「安全・品質管理グループ」の安全重点目標と結果

安全衛生管理に関するチェック項目の実施率 ⇒ 目標90%以上

- ・ 本支店・営業所で安全衛生活動方針の教育を受け、その内容を理解しているか。また、職長・安責者に対しグリーンブックの内容を教育・指導しているか。
 - ▶ 職長・安責者が実施する項目について、教育・指導しているか重点的にチェックしました。
- ・ 安全衛生活業手順書で見積したリスク評価を現地KY*で確認しているか。また、安全衛生活業手順書はチェックリストとして現地で活用されているか。
 - ▶ チェックリストとして活用されているか重点的にチェックしました。
 - ▶ 現地KYは現地の状況に即した内容となっているか重点的にチェックしました。
 - ▶ 現地KYにおけるリスクの抽出と評価は現地の状況に即した内容となっているか重点的にチェックしました。
- ・ 重量物搬出入の施工計画が作業前に作成されているか。(重心が高く転倒するおそれの高い機器)
 - ▶ 転倒防止対策が検討されているか重点的にチェックしました。

第1四半期活動結果 ⇒ 活動結果 97.2%

第2四半期活動結果 ⇒ 活動結果 94.2%

第3四半期活動結果 ⇒ 活動結果 94.7%

第4四半期活動結果 ⇒ 活動結果 96.3%

*現地KY=作業現場で行う危険予知。

協力会社との連携

当社は、現場で働く協力企業との連携を深めるため、2003年から協力会社のメンバーの参加による「高和会」を組織し、本部、支部ではコスト、品質、納期遵守、安全衛生、環境保全などに関する当社の方針・指示の伝達と徹底にあたっています。



① 協力会社のメンバー参加による「高和会」

本部高和会は支部高和会の会長副会長で構成し、それぞれに安全衛生協力会を設置して安全衛生に関する技術の情報伝達、広報活動および諸法令の周知徹底などにあたっており、各支部では「支部安全衛生大会」などの安全衛生の向上に向けた活動を行っています。

また、2003年からインターネットを活用した安全向上のためのシステム「TKCS(Takasago Kowakai Communication Systems)」の運用を開始し、安全書類管理システムなどを提供しています。

2014年度は、安全・品質管理グループの重点目標を全ての四半期において達成することができました。しかしながら、39件(休業災害6件、不休災害33件)の災害が発生しており、一昨年度より災害件数は減少しましたが、度数率、強度率共目標は未達となりました。この反省を踏まえ、2015年度の安全活動目標は、重大災害に直結する「墜落災害の絶滅」と、「重量物による災害の絶滅」、また近年増加傾向にある、「切れ・こすれ災害の絶滅」を掲げ災害防止に向け活動していきます。

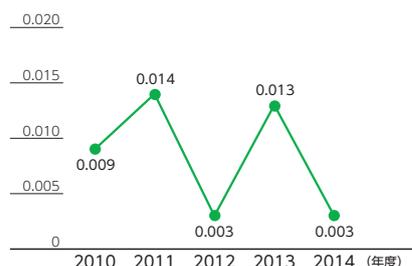
安全成績の推移

② 過去5年間の度数率



*度数率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$ (小数点第3位以下四捨五入)

③ 過去5年間の強度率



*強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$ (小数点第4位以下四捨五入)

本部高和会副会長の声



本部高和会副会長
(東京支部副会長)
株式会社 渡辺管工業
代表取締役社長
渡辺 友大 氏

職長・安全衛生責任者と実効ある高和会活動を展開します

今年度の高和会は安全衛生活動目標として、墜落災害・重量物による災害・切れこすれ災害の絶滅を掲げ、それに対し事業主と職長・安全衛生責任者が管理体制を整備し、指導・確認をしっかりと実践することで安全目標である災害ゼロを目指します。

またCSR活動への取り組み・手順書活用や品質パトロールによる最適品質の提供・ゼロエミッション活動や資材の削減・施工法改善等による収益確保を活動の3本柱として、現場に効果的な業務部会活動を併せて展開します。

研究開発の推進



2014年度の主な活動実績

- エネルギーマネジメントシステムGDoc®の開発
- 水素利用機器の開発(試験導入)
- グループ連携による研究開発と人材育成

2015年度の目標および活動項目

- サステナブル社会実現への貢献
- 環境保全ニーズへの対応

研究開発に関する基本的な考え方

当社は、お客様ニーズに対応する特色ある技術を開発するという経営理念のもと、右の基本方針を掲げて、研究開発を推進しています。

サステナブル社会実現への貢献

サステナブル社会の実現に向けて、地球環境への貢献と顧客価値を高める研究開発を行っております。特に、エネルギー利用分野、環境保全分野、スマート化技術分野に優先的に資源を投入し、研究開発を強化しております。また、オープンイノベーション(外部連携開発)による新事業領域の開拓や、技術動向・お客様ニーズの徹底分析に基づくタイムリーな開発企画やビジネスモデルの立案を実践しております。

2014年度の成果としては、特集1で掲載したエネルギーマネジメントシステムGDoc®を開発し、フィールド実証を行っております。GDoc®はお客様建物の設備運用を『実態評価』『運転支援』『運用最適化』し、ライフサイクルにわたり省エネ・省コストを提供するエネルギーマネジメントシステムです。今後、クラウド環境による複数物件の一元管理や、気象データやデマンドレスポンス等の外部データを活用し、人工知能により空調設備全体の最適化を図る『考えるBEMS』として、さらなる機能の拡充を図ってまいります。

また、当社が長期にわたって研究開発を行っている「水素利用型蓄電装置」を、国立研究開発法人産業技術総合研究所つくばセンターに導入し、再生可能エネルギーを有効に貯蔵・利用するための試験装置として運転を行っております。

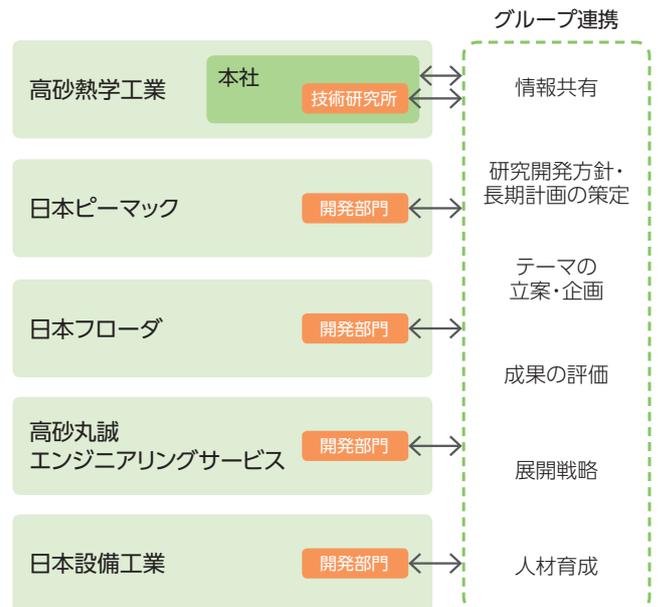
研究開発基本方針

お客様ニーズに対応する特色ある技術を開発する

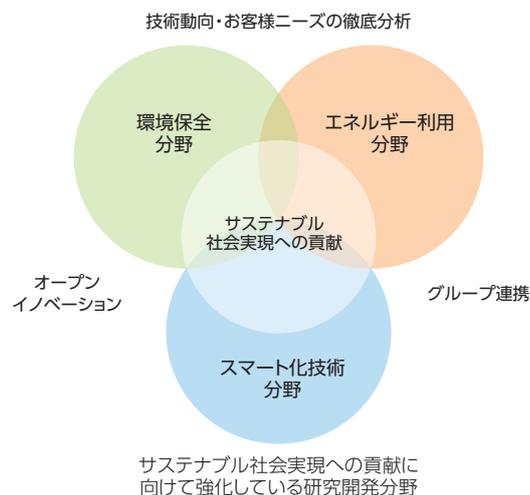
1. エネルギーミニマムの最適環境を提供する
2. 生産効率向上のための環境技術を追求する
3. 高品質・省力化に貢献する施工技術を開発する

グループ連携による研究開発と人材育成

研究開発の中核部門として、高砂熱学工業グループ連携による研究開発と人材育成を目指しております。



今後目指すグループ連携による研究開発



GDdoc®の表示画面の事例



国立研究開発法人産業技術総合研究所つくばセンターに試験導入した水素利用型蓄電装置



環境

環境保全活動

2014年度の主な活動実績

- 設計・施工の各段階での省エネルギー提案の実施
- 施工現場におけるゼロエミッション活動の実施と施工資材の削減
- オフィスにおける省エネ活動、一般廃棄物の削減、グリーン購入の実施
- 地域環境活動への参画
- 排水レスフラッシング工法の普及推進

2015年度の目標および活動項目

- **サステナブル社会実現への貢献**
 - 低炭素社会達成への貢献
 - 自然共生社会達成への貢献
 - 循環型社会達成への貢献

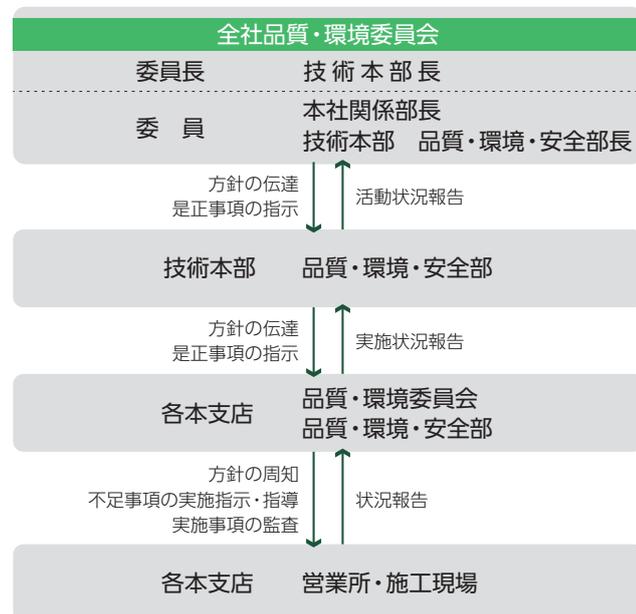
環境における基本的な考え方

当社は、「環境保全技術と企業力を駆使し、“社会の持続的発展を図りつつ、地球環境の保全”に寄与する」ことを環境保全に対する基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2012年度には「環境基本方針」を制定し、推進体制を規程化しました。事業活動において、省エネルギー・省CO₂技術を積極的に開発し、お客様との協働により設備運用を最適化して、低炭素社会の実現に取り組んでいきます。また、環境法令遵守を徹底し環境汚染防止に努めるとともに、施工現場等の生産活動やオフィスでの活動を通じて、社内においても省エネルギー・省CO₂活動を積極的に推進します。

環境管理体制

当社は、国内全支店で環境マネジメントシステム(ISO 14001:2004)の認証を取得し、外部更新審査を受け、継続的に改善を行っています。2014年度は右表を重点環境活動項目として、環境保全活動を推進しました。

環境活動社内推進体制



環境基本方針

環境保全技術と企業力を駆使し、“社会の持続的発展を図りつつ、地球環境の保全”に寄与する

1. エネルギー・資源の有効利用を推進する
2. 環境負荷低減技術の開発と利用を推進する
3. 役職員の地球環境意識の高揚を図り、環境保全活動に参画する
4. これらを推進するため、環境保全の体制を整備し、継続的な維持・改善を図る

2014年度活動項目・活動内容

活動目標

持続可能社会構築への貢献

活動項目・活動内容

- 1 低炭素社会達成への貢献
 - 1) 元請設計および施工での省エネルギー提案
 - 2) オフィスの省エネ活動の実施
 - 3) 社有車の省エネ化
 - 4) 施工資材の削減
- 2 自然共生社会達成への貢献
 - 1) グリーン調達提案の実施
 - 2) オフィス用品のグリーン購入実施
 - 3) 地域環境活動への参画
 - 4) 生物多様性に貢献する技術の実用化と展開
- 3 循環型社会達成への貢献
 - 1) 施工現場における産業廃棄物ゼロエミッション活動の実施
 - 2) オフィスにおける一般廃棄物の削減



環境保全活動レビュー

環境保全活動の目標と成果

2014年度の目標と成果を以下に示します。現場やオフィスでの活動目標・活動項目別に定量目標を立てて環境保全活動を実施しました。14項目中10項目で目標を達成しましたが、施工の各段階での省エネルギー提案、オフィスの

エネルギー使用量・地域環境活動の支店の参画率・排水レスフラッシング工法の導入件数については目標が達成できませんでした。

2015年度は新たに各グループ会社にも目標を定め継続してより一層の推進を図ります。

2014年度環境活動の目標と成果								中期目標
活動目標	活動項目	活動内容		管理項目	管理基準	実績	評価	2016年度目標
持続可能社会実現への貢献	低炭素社会達成への貢献	設計・施工の各段階での省エネルギー提案	設計時の省エネルギー提案	$\frac{\text{エネルギー削減量}^{*1}}{\text{基準}^{*2}\text{エネルギー消費量}}$	30%	31%	😊	30%削減 ^{*5}
			施工時の機器容量低減	$\frac{\text{エネルギー削減量}^{*3}}{\text{原設計のエネルギー消費量}}$	10%	9%	😞	10%削減
		オフィスの省エネ活動の実施	本社、母店、営業所、研究所、保養所の使用エネルギー削減	$1-\frac{\text{今年度エネルギー消費量}}{\text{前年度エネルギー消費量}}$	5%	▲8%	😞	前年比5%削減
		低燃費車の導入	社有車の低燃費車導入	$\frac{\text{低燃費車両台数}}{\text{全車両台数}}$	70%	72%	😊	70%
		施工資材の削減	施工時の配管、ダクト、設備架台量の削減	$\frac{\text{資源削減量}}{\text{原設計のダクト・配管・架台の資源量}}$	10%	20%	😊	10%削減
	自然共生社会達成への貢献	グリーン調達 ^{*4} の提案と実施		$\frac{\text{提案採用現場数}}{\text{対象現場数}}$	90%	99%	😊	90%
		オフィス用品のグリーン購入実施		$\frac{\text{グリーン購入品量}}{\text{全対象購入品量}}$	90%	100%	😊	100%
		地域環境活動への参画	各店1件以上	100%	91%	😞	100%	
			個人参画率	30%	38%	😊	30%	
	生物多様性に貢献する技術の実用化と展開		排水レスフラッシング工法の試験導入	年間15件	年間9件	😞	年間15件	
	循環型社会達成への貢献	施工現場における産業廃棄物ゼロエミッション活動 ^{*4} の実施		$1-\frac{\text{リサイクル率}}{\text{最終処分量}} \times \text{廃棄物総量}$	85%	91%	😊	85%
		オフィスにおける一般廃棄物の削減		$1-\frac{\text{今年度一人当たりコピー用紙使用量}}{\text{前年度一人当たりコピー用紙使用量}}$	10%	19%	😊	前年比10%削減
		産業廃棄物マニフェスト管理の徹底		$\frac{\text{実施現場数}}{\text{全元請現場数}}$	100%	100%	😊	100%
		フロン回収行程管理票の管理の徹底		$\frac{\text{フロン回収工程管理票管理現場数}}{\text{全フロン回収現場数}}$	100%	100%	😊	100%

※1 一定規模の自社設計物件(新築+改修) ※2 基準値とは、省エネ法基準値相当の年間エネルギー量または物件ごとに定めた数値 ※3 一定規模の物件(新築+改修)
 ※4 一定規模の元請物件(新築+改修) ※5 省エネ法で定められた基準値の30%削減を目標とした



廃棄物削減

廃棄物等を貴重な国内資源として捉え、そこから有用な資源を回収し、その有効活用を図ることを目的に、当社では生産現場やオフィスで積極的に3R*に取り組んでいます。

また、廃棄物については最終処分にいたるまで管理を徹底して行っています。

* 3R=Reduce(リデュース):廃棄物削減、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再資源化

生産現場

建設資材の分別収集などにより現場でのリサイクル率91%達成

元請工事の、建築設備廃棄物の削減に取り組み、プレハブ化、無梱包、リサイクルの推進、分別収集の徹底などの活動を実施しました。

2014年度は、全元請現場543現場でリサイクル率は、91%で目標を達成しました。

リサイクル率を高めるため、より一層の分別収集を行うよう努めます。



生産現場

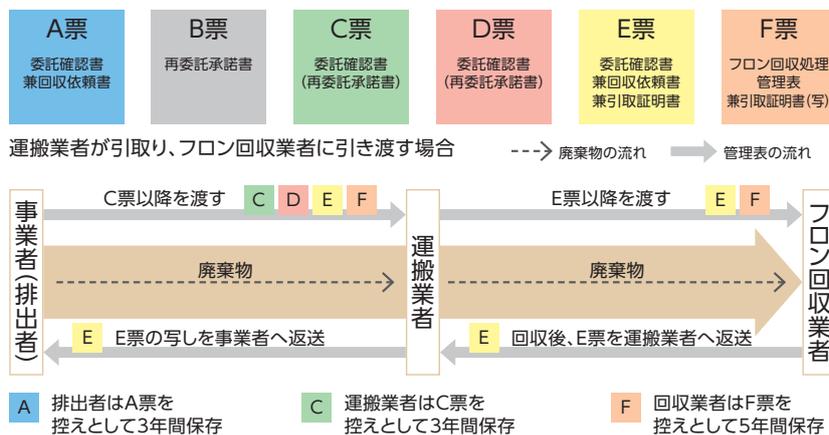
フロンおよび産業廃棄物の100%管理徹底

当社は、業界に先駆け1995年度からフロン回収活動を実施しています。2014年度は、326現場で回収すべきフロン100%、約58tを回収し、活動開始以来のフロン回収量は443tになりました。

今後も、オゾン層保護のため回収行程管理を完全に実施しフロン回収に努めてまいります。

元請工事739現場の建築設備廃棄物マニフェストの100%マニフェスト管理を実施しました。なお、電子マニフェストへの移行率は約78%となりました。

フロン回収行程管理票のフロー



オフィス

オフィスでの一人当たりゴミ排出量前年度比8%削減

各本支店のオフィスでは、資源ゴミの徹底した分別収集や従来紙で配付していた資料をネットワークを使った電子化によるペーパーレスなどを推進したことにより、一人当たり処分ゴミ排出量は、前年度より8%削減しました。

今後もより一層の廃棄物排出量削減に努めてまいります。



資料を電子化した会議

生態系への配慮

当社では、生物多様性や生態系への配慮のため、低環境負荷製品のお客様への提案(グリーン調達)やオフィス用品のグリーン購入を実施しています。また、地域環境活動をと

して、植樹などの森林保全活動や河川浄化活動を実施しています。生産現場からの排水の環境負荷低減のために、フラッシング排水レス技術の開発と実用化に取り組んでいます。

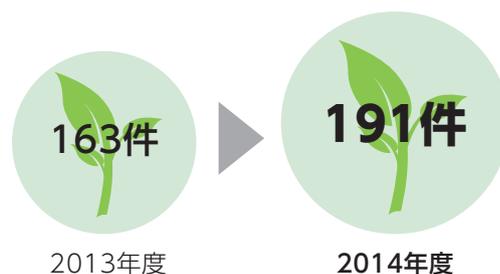
低環境負荷製品のお客様への提案(グリーン調達) 191件実施

お客様に、環境省告示の「グリーン調達の対象機材」の環境負荷情報と環境負荷比較表などを提供し、お客様のグリーン購入に協力しました。

当社では、グリーン調達実施要領を制定し、作成した内容は社内ネットワークでデータベースを作成し展開しています。

データベースには、お客様がグリーン購入をするために、冷凍機など空調機器の環境に係わるデータをメーカー・機種ごとに分かりやすく表示しています。

2014年度は191件の提案を行いました。



オフィス用品指定対象品13品目で100%グリーン購入実施

年度始めに、コピー紙・コピー機・プリンター・パソコン・ファクシミリ・社有車・パイプファイル・名刺・社名入り封筒・カレンダー・社員手帳・社内報・トナーカートリッジの13品目をグリーン購入対象製品に指定して推進を行っています。

2014年度は、13対象製品に対してグリーン購入を100%実施しました。今後も、環境負荷低減を図るためにより一層のグリーン購入実施に努めてまいります。



60以上の地域環境イベントに710人が参加

当社は、社会貢献活動への自主的な取り組みを通じて、「良き企業市民」としての社会的責任を果たすことを基本的な考え方としています。全役職員へ基本方針を周知し、地域環境活動への支援等に積極的に関わり、地域社会との調和を図っています。

国内各地で、地域の清掃活動や森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。

2014年度は、会社で主催する地域環境活動のほか、自宅近くの環境イベントに参加した場合、社員には、カーボンオフセット商品券を配布する「地域環境活動奨励制度」を継続実施しました。

全国で63の植樹やグリーン活動などの環境イベントに約710人が参加しました。

オフセットされたCO₂は約670kg-CO₂になりました。

排水レスフラッシング工法を8件実用化

当社は、工事中や竣工後の施設の運用において排水や排気による生物環境への影響を少なくするため、様々な研究開発を行っています。排水処理では、配管完了時の管内洗浄(フラッシング)でメッキなどから溶出する亜鉛などを含む排水を外に捨てずに、浄化して配管中に戻す技術を開発してきました。

2014年度はその技術を現場に展開し、8件の実用化をしました。



フラッシング水浄化装置



人権



労働慣行

人財の活躍推進と育成

2014年度の主な活動実績

- ・階層別、テーマ別、スキル別の研修実施
- ・新人事制度に関する検討
- ・高年齢者雇用に関する検討

2015年度の目標および活動項目

- 人財の活躍推進と育成
- 柔軟な人事制度の導入

人材育成に関する基本的な考え方

当社は、空調設備工事および周辺分野におけるパイオニアとして、社は「人の和と創意で社会に貢献」に則り、最高の品質創りと創意工夫による技術開発、それを可能とする人財育成に取り組んできました。

2011年度に制定した「人材育成基本方針」の「人が最大の資産である」という理念のもと、体系的かつ計画的な社員教育を実施し、創意工夫の発揚とこれを育む組織風土づくりの醸成に努めました。

ステージに合わせた教育の実施

新たな価値の創造を使命に掲げる当社は、人財の育成を重要視しています。プロジェクトの第一線で、付加価値の高い技術やソリューションを提供できる創造的な人財を育成すべく、OJTを基本にOFF-JTとの組み合わせによる実践的で多角的な教育システムを整備しています。

具体的には、入社時から定年退職時までのあらゆる階層を対象とした研修を実施し、個々人が、各ステージにおいて必要とされる能力やビジネススキルの修得、倫理観の醸成を図っています。2014年度も、特にマネジメント能力を重要視し、次世代リーダー養成のための「経営セミナー」、管理職に対する「ゼネラルマネジャーセミナー」、管理職候補を対象とした「変革マネジャーセミナー」などを実施し、役割に応じた個々の能力が十分に発揮することができる基盤づくり注力しています。

→①

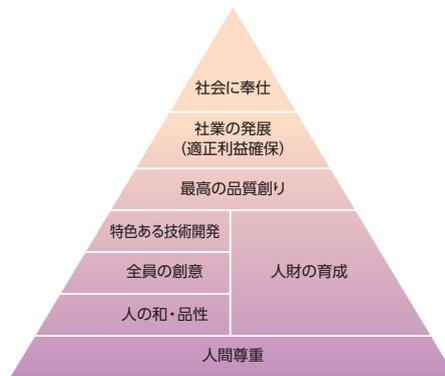
① 研修体系図

		新入社員～入社5年	キャリアアップ期	中堅クラス	管理職	経営者層	定年退職
職種別教育	階層別・導入研修	技術 基礎技術研修	深化教育				
	メンタリ			変革マネジャーセミナー	ゼネラルマネジャーセミナー 考課者訓練	経営セミナー	キャリアデザイン研修
目的別研修	国際	グローバルセミナー					
	営業	営業員研修					
	管理	PC研修					
自己啓発	公的資格取得支援・通信教育(語学など)						

人材育成基本方針

「人が最大の資産である」という理念に基づき、体系的かつ計画的な教育を通じて、創意を尽くして挑戦するとともに、高い倫理観と問題意識を持ち、自己および後進の成長に努める人材を育成する。

人の和と創意で社会に貢献



公正な人事評価システムの運用

当社の人事評価システムは、「公正」「公平」をその理念としています。具体的には、各々の社員に期待する目標、能力に応じた目標の示達とその結果の評価を、上司と年2回の面談にて行い、透明性が高く、かつ考課者と被考課者双方の納

得性の高い評価システムを運用しています。また、定期的に考課者訓練を行い、考課のレベルアップも図っています。

評価に際しては、結果のみならず個々の能力を加味し、社員のモチベーション向上と、持てる力量を遺憾なく発揮できる雰囲気醸成に繋がっています。

→②

資格取得の支援

社員が常に自己研鑽に努め、自己変革を図ることを目的として、公的資格取得への挑戦を積極的に支援しています。業務において必要と認める資格を「奨励資格」とし、合格した場合には受験料と登録料、講習会受講料などを会社が負担し、特定の資格には報奨金も支給しています。

特に技術士資格については、当社の技術力強化と技術重視の風土の醸成を目的とした「技術士育成制度」を運用しており、資格取得後も研鑽のための活動に対して経済的な支援を行っています。

また職位に応じて必要と認められる資格を定め、昇格者選抜試験の受験要件とすることで、さらなる能力向上を図っています。

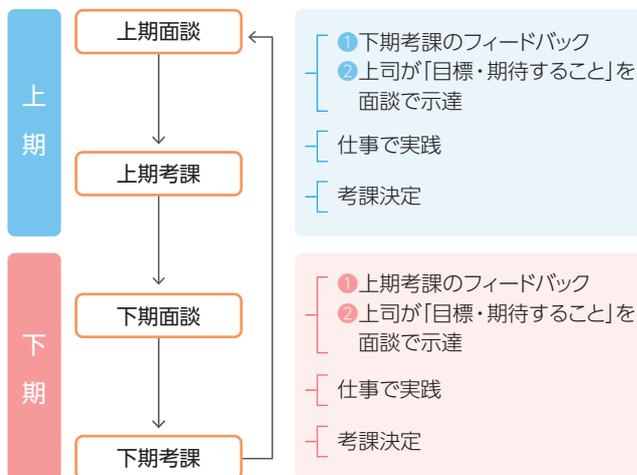
定年退職者の再雇用促進

少子化に伴う国内の労働力人口の減少が進む中、人財の安定的な確保と、経験豊かなシニア層の熟練した技術の伝承は企業における重要課題となっています。その対策として、当社では「定年退職者再雇用制度」を導入しています。本制度を利用し、活躍するシニア層の割合は、2014年で定年退職者全体の78%に達しています。

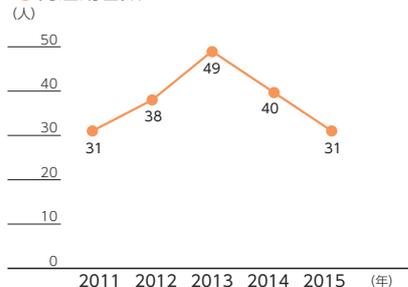
数多くの再雇用社員が在籍する当社では、特に秀でた能力と実績ある社員を「シニアエキスパート」に任命しています。2014年度は10名がシニアエキスパートに任命され、各部門における業務推進および後進育成のリーダーとして活躍しています。

また当社では、2013年度より定年退職社員を対象とする

② 人事評価システムのフロー図



③ 再雇用者数



④ シニアエキスパート授与式

「キャリアデザイン研修」を実施し、豊富なノウハウと経験を持った社員による技術の伝承とより実りあるキャリアプラン構築のサポートを図っています。

→③④

研修受講者(グローバルセミナー)の声



国際事業本部
国際経営管理部
浅見 宏道

セミナーを通じて学んだ各国文化の多様性を業務で活用しています。

グローバルに活躍する社員を養成する目的で行われる「グローバルセミナー」に参加しました。冒頭からいきなり英語での自己紹介で始まり、参加者は皆面食らい戦々恐々としておりましたが、外国人講師の方のリードにより、四苦八苦しながらも、英語でのロールプレイングや異文化理解のグループディスカッションなどを行いました。3名の外国人講師の方は、それぞれが全くことなる地域の出身であり、その点でも文化の多様性の奥深さを体験しました。

現在、国際事業本部に所属しておりますが、様々な国のナショナルスタッフと接する中で、事前に異文化を知り理解する端緒となった当研修は非常に有意義であったと感じています。

人権や多様性の尊重



人権



労働慣行

2014年度の主な活動実績

- ・従業員満足度調査の実施と分析
- ・ハラスメントへの対応強化
- ・メンタルヘルスケアの推進

2015年度の目標および活動項目

- 働きやすい職場環境の整備
 - ・人権や多様性(ダイバーシティ)への配慮
 - ・ワーク・ライフ・バランスの増進

人権に関する基本的な考え方

当社は、「基本的人権を尊重し、人種・性別・国籍・宗教・社会的身分・身体上の理由などによる差別を行わないこと」を人権に関する基本的な考え方としています。

この方針のもと、雇用における機会均等に努め、従業員の人格・個性・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境の確保に取り組んでいます。また、児童労働や強制労働などは一切認めていません。

多様性の尊重

当社は、「人間尊重」を経営理念の基本とし、国籍や性別を問わない公平な人財登用を推進しています。多様な人財が自らの個性と能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進めており、障がい者雇用についても、積極的に取り組んでおります。

また、日本の大学を卒業した外国籍留学生の採用促進や、海外グループ会社採用の社員を対象とした日本国内での技術研修を実施しています。研修者には日本で身につけた技術力を活かし、今後加速するグローバル化のなかで貴重な人財となることを期待しています。

働きやすい職場環境の整備

個々の人格・特性を考慮した公正な人事評価システムのもと、自己申告制度を採り入れています。上司との面談を通じてコミュニケーションを深め、担当する業務の状況、今後希望する業務や勤務地に対する希望などに配慮し、勤労意欲の向上に努めています。

ハラスメントへの対応強化

セクシャルハラスメントや、パワーハラスメントを防止するために、社内・社外に相談窓口を設けています。

「他者理解」の視点を重視した定期的なアンケート調査の実施により、職場でのハラスメントの有無を把握し、職場環境を悪化させる行為の防止を図っています。

また、従業員の健康管理、ストレス軽減、ハラスメント防止に向けた意識向上を図るため、管理職に対する研修や教育を実施しています。

人権方針

当社は、「世界人権宣言」および「日本国憲法」に定める基本的人権を尊重し、人種・性別・国籍・宗教・社会的身分・身体上の理由などによるいかなる差別も行わず、従業員の人格・個性に配慮する。海外事業においても、強制労働や児童労働を禁止した国際条約や各地域の法令を遵守するとともに、文化や慣習の理解に努める。人権啓発活動やその教育に積極的に取り組むことで、人間尊重の精神を醸成する。

健全な労使関係の醸成

会社と従業員とが互いの立場を尊重して企業の健全な発展を図るとともに、信頼性のある労使関係を築けるよう、「職員組合」が組織されています。

給与、賞与、手当類の見直しおよび労働条件の維持改善、職場環境の改善を図るため、過勤対策等の協議会や取締役との懇談会など、組合員との対話の場を積極的に設け、協議を行っています。

→①



① 職員組合との一時金調印式



人権



労働慣行

ワーク・ライフ・バランスの増進

メンタルヘルスケアの推進

近年、働く人の心の健康問題が深刻化しています。2006年に厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を策定し、企業に対して積極的にメンタルヘルス対策に取り組むよう示達していました。当社では、社員自らが予防に努めるための「セルフケア」に加え、若手社員を対象に専門家による「メンタルカウンセリング」を実施しています。さらに、管理職が主体となり組織全体で取り組む「ラインケア」の導入により、メンタルヘルス対策の充実を図っています。社員のメンタルヘルス向上への関心度は高く、毎年実施しているセルフチェックは、全社員の約90%の社員が参加しています。

また、こころとからだの悩みを無料で相談できる外部窓口を設置し、プライバシーに配慮しつつ、職場環境に起因する心身の不調をはじめとした多岐にわたる相談を受けつける体制を構築しています。

→②

福利厚生施設、休暇・休職制度の充実

安心して働ける職場環境づくりには、従業員への安全・健康に対する配慮の徹底とワーク・ライフ・バランスの増進が不可欠であり、労使一体となった取り組みにより福利厚生制度の充実を図っています。

■福利厚生

当社は、社員・家族の福利厚生の充実のため、各地に随時利用できる直営施設や会員制施設を設けています。

制度面では、財形貯蓄制度、持株会制度、住宅ローン制度、共済資金貸付制度、旅行会補助制度、独身寮入寮制度、慶弔見舞金制度、生命保険団体扱い制度、損害保険団体扱い制度を実施しています。

■休暇・休職制度

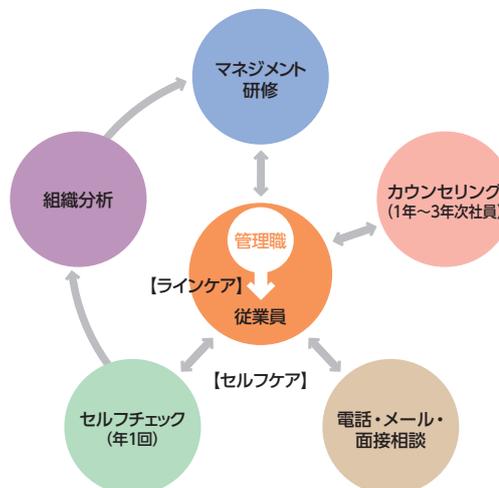
法令による年次有給休暇のほかにも、業務外の傷病により休職する場合には、有効期間を過ぎた年次有給休暇の直近10年間の合計日数を特別休暇として付与しています。

その他、慶弔時の休暇、産前産後休暇、永年勤続表彰時(20年・30年・40年)のリフレッシュ休暇制度を設けています。



また、週1回の「ノー残業デー」の設定や、施工技術員については現場竣工後に連続した休暇を取得させるなど、従業員が安心して休暇・休

② 当社のメンタルヘルスへの取り組み



息を取得できる環境づくりに努めています。

また、社会貢献活動への社員参加の活動を促進すべく、2012年度より「ボランティア休暇制度」を制定しています。休暇の付与に加え、有効な活動に対しては活動支援金の支給を通じて、積極的に社会貢献活動を支援しています。

従業員満足度調査の実施

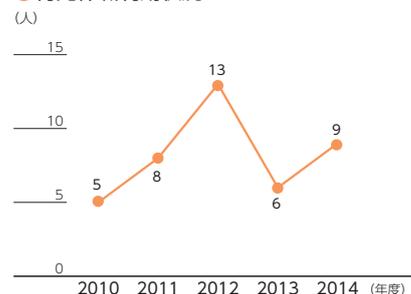
従業員が意欲を持ち、生き活きと仕事を遂行するためにはワーク・ライフ・バランスの実現が重要です。2014年度に「従業員満足度調査」を実施し、調査結果を踏まえた課題の把握やより働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

育児・介護制度の充実

「仕事と生活の調和」を念頭に、意欲を持って職場に臨めるよう「育児休職」と「介護休職」に関する制度を制定しています。

2014年度は制度改正の検討を行い、法定年限を超える期間の延長を決定しました。同様に、「勤務時間短縮措置」制度も改正を検討し、養育する子女の取得可能年限を3歳未満から10歳未満へ大幅に延長することで、子育てを念頭にしたより働きやすい体制とすることを決定しました。さらには、子女の看護休暇・介護休暇制度を制定しており、社員の家庭環境の変化に対応可能な勤務体制を整え、仕事と生活の両立を図っています。

③ 育児休職利用状況



→③

社会貢献活動への取り組み



コミュニティへの参画
およびコミュニティの発展

2014年度の主な活動実績

- ピザ提供車による被災地および社会福祉施設への継続支援 (計20回実施)
- 自発的な地域活動・ボランティア活動への積極的な参画

2015年度の目標および活動項目

- 高砂熱学グループ全体を視野に入れた社会貢献活動の企画および運営

社会貢献活動に対する基本的な考え方

当社は、「社会貢献活動への自主的な取り組みを通じて、「良き企業市民」としての社会的責任を果たすこと」を社会貢献に関する基本的な考え方としています。全役職員へ基本方針を周知し、地域環境活動や文化・芸術活動への支援等に積極的に関わり、地域社会との調和を図っています。

地域環境活動

国内各地で、地域の清掃活動や森林保全活動などに積極的に取り組んでいます。 →①②③



① 札幌大通公園を協力会社と共に自主清掃して世界に誇る観光地に。

社会貢献活動基本方針

1. 「良き企業市民」として、社会貢献活動を積極的に行う
2. 地域活動等への組織的な参加を図り、地域社会との良好な関係を醸成する
3. 学術・研究・教育・芸術等への協賛・支援活動を行い、文化振興に貢献する
4. 役職員の自発的な社会参加を支援し、個人の意識向上を図る

		実施日	参加人数
札幌支店	大通公園清掃活動 ①	2014年5月10日	64名
横浜支店	国際海岸クリーンアップ	2014年9月7日	48名
環境ソリューション事業部	鴨川海岸クリーン作戦	2014年10月4日	50名
広島支店	森のフェスティバル	2014年10月5日	35名
名古屋支店	クリーンウォーク	2014年11月6日	69名
関信越支店	秋の海の森まつり(植樹活動) ②	2014年11月15日	38名
東北支店	クリーンハイク	2014年11月29日	31名
東京本店 環境ソリューション事業部 本社	新宿年末クリーン大作戦 ③	2014年12月19日	96名



② 東京港の中央に位置するゴミと建設発生土で埋め立てられた島を、植樹活動によって美しい森に。



③ 年も押し迫った12月の寒い朝、新宿区主催の新宿駅周辺の特別清掃活動に3店合同で参加。

エコキャップ活動

各事業所で収集したペットボトルのキャップは、NPO法人(内閣府認証)エコキャップ推進協会を通じてワクチン等医療支援活動への寄付、障がい者の就労支援・自立支援活動、子どもたちを対象とした環境教育活動などに充てられています。また、ゴミとして焼却処分

された場合に発生する重さ1kg当たり3.15kgのCO₂を削減することができます。環境活動に貢献しています。

→4

4 エコキャップ活動

累積収集数	171,000個
CO ₂ 排出削減量	1,252kg



5 「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」[熱狂の日]音楽祭2014]より
撮影:三浦興一 提供:東京国際フォーラム

文化・芸術活動への協賛・支援

学術・研究・教育・文化・芸術などの振興に向けて、幅広く協賛・支援を行っています。

「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」(主催:東京国際フォーラム)への協賛

→5

「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」(主催:サイトウ・キネン財団)への協賛

→6

「フランス国立リヨン歌劇場来日公演2014」(主催:東急文化村)への協賛

～未来を照らす、光の祝典～東京ミチテラス2014(主催:東京ミチテラス2014実行委員会)への協賛

新国立劇場運営財団への活動支援

→7

NHK交響楽団への活動支援

日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

東京フィルハーモニー交響楽団への活動支援

名古屋フィルハーモニー交響楽団への活動支援

関西フィルハーモニー管弦楽団公演協賛

大阪フィルハーモニー交響楽団公演協賛



6 「サイトウ・キネン・フェスティバル松本Gig」より
撮影:山田毅
提供:セイジ・オザワ松本フェスティバル



7 新国立劇場 パレエ「シンデレラ」
撮影:瀬戸秀美 提供:新国立劇場

被災地等への支援

寄付金、復興支援活動を行っています。

移動式ピザ車両によるピザ頒布、ピザ作り活動(めーばプロジェクト)の継続

→8

東北六魂祭の協賛(山形市)



8 移動式ピザ車両によるピザ頒布、ピザ作り活動

積極的な情報公開



コミュニティへの参画
およびコミュニティの発展

2014年度の主な活動実績

- グループ広報協議会の設置、各社広報活動の実施
- 独占禁止法違反に関して情報公開を通じて説明責任を果たすとともに早期の信頼回復に最善を尽くす
- ホームページのリアルタイム更新を実施

2015年度の目標および活動項目

- グループ広報活動の定着
- 機関投資家および個人投資家の理解促進

情報開示に対する基本方針

当社は、2011年度にお客様・株主・取引先などのすべてのステークホルダーの皆様に対し、企業活動に関する重要な情報や投資判断に影響を与える情報を適時適切に開示し、社会に信頼される企業を目指して「情報公開基本方針」を制定しました。IRに関する情報開示については、基本方針を定め、適時開示体制を整備しています。

IR活動の充実

■ IRに関する情報開示の基本方針

当社は、株主・投資家の皆様の投資判断に影響を与える重要事実の開示について、東京証券取引所の「適時開示基準」に従い、情報開示しています。また、適時開示基準に該当しない情報についても、投資者の判断に資すると判断した情報は積極的に開示する方針です。

■ 適時開示体制の概要

代表者および情報取扱責任者は、開示すべき情報の適時性、適法性、正確性、公平性の確保に努めています。また、適宜、取締役会等において、審議、報告を行っています。

適時情報開示担当者は、適時開示規則と関連法規の遵守はもとより、関係部門から迅速かつ網羅的に情報を収集して業務を遂行しています。また、他社開示例を参照するなど、適切な開示資料の作成と情報開示の充実にも努めています。

→①

① 適時開示体制



■ IR情報の開示

経営計画や業績の推移、決算および株式等に関する情報をホームページなどで公開しています。また、証券アナリストや機関投資家を対象として、経営計画・決算説明会などを

情報公開基本方針

すべてのステークホルダーの皆様に対し、企業活動に関する重要な情報や投資判断に影響を与える情報を適時適切に開示し、社会に信頼される企業を目指す



② 「長期経営構想/中期経営計画」説明会

開催し、決算概要・計画の実施状況および今後の見通し等について、社長より説明を行うとともに、個人投資家対象のIRイベントに参加して理解促進に努めています。 →②

広報体制の整備

当社ならびにグループ会社で構成される「グループ広報協議会」を通じて、広報体制の整備と情報公開の充実を図っています。また、新技術・新製品を中心としたプレスリリースを各報道機関およびホームページなどで公開するとともに当社の概要をわかりやすく紹介した冊子「会社概要」をお客様や取引先に提供しています。

■ 主なプレスリリース(2014年度)

排水・廃熱回収システムを開発、水処理膜の洗浄サービスとともに事業を開始
独占禁止法違反に関する社外調査委員会の提言内容を反映した再発防止策を策定し、実施および談合決別宣言を決議

グループのワンストップサービス・バリューチェーンを実現する最大の子会社「高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)」が発足

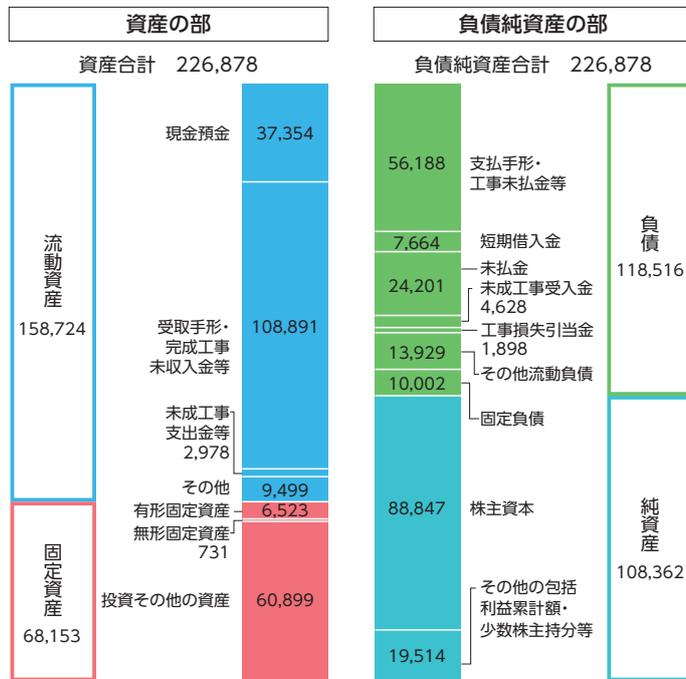
水環境をはじめとする環境・エネルギー関連の技術力・プラントエンジニアリング力を有する月島機械(株)と、業務・資本提携を決定

国際事業部を国際事業本部に昇格させ、グローバル化を強化・充実。新たに中南米に進出することとし、中南米統括部を新設するとともに、メキシコに現地法人を設立

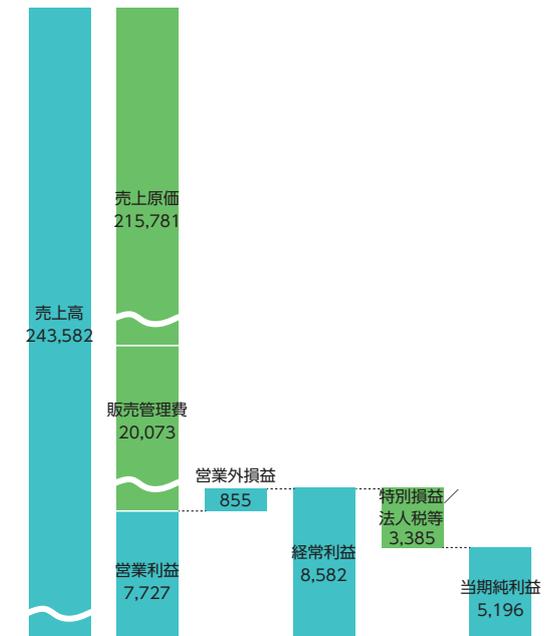
財務関連データ

連結決算データ

連結貸借対照表 (百万円)

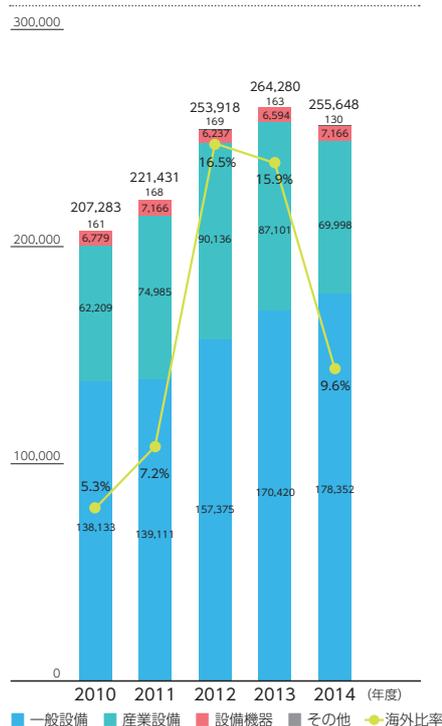


連結損益計算書 (百万円)

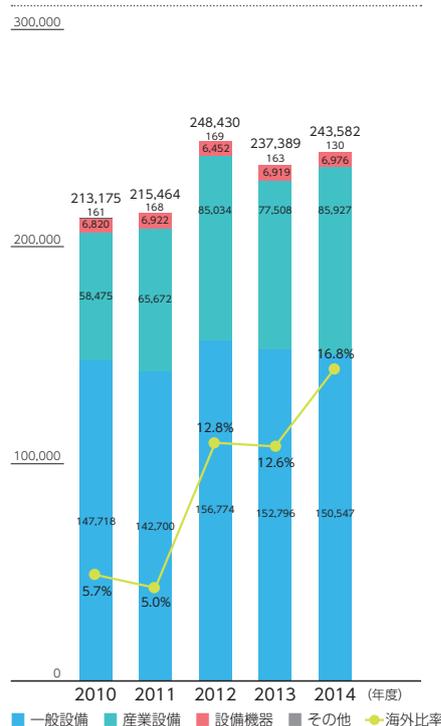


連結財務ハイライト

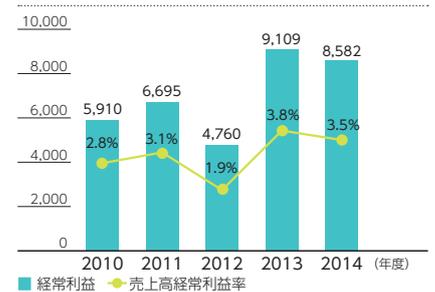
受注高



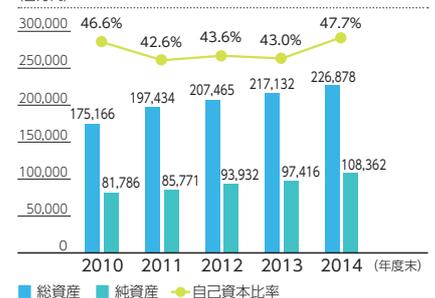
売上高



経常利益・売上高経常利益率

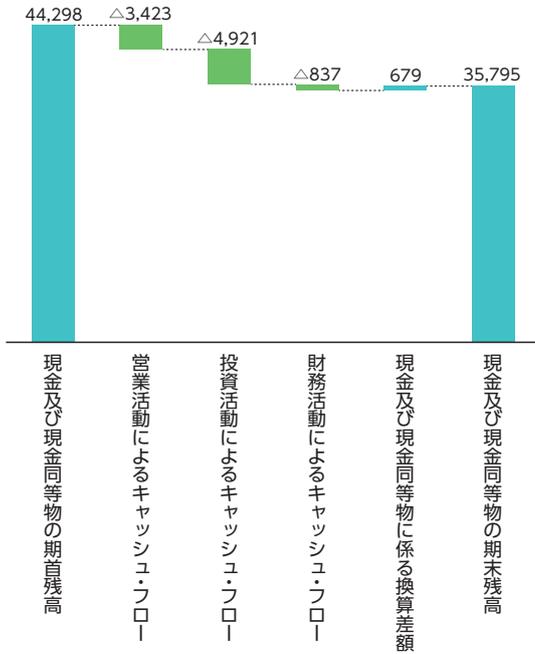


総資産・純資産・自己資本比率

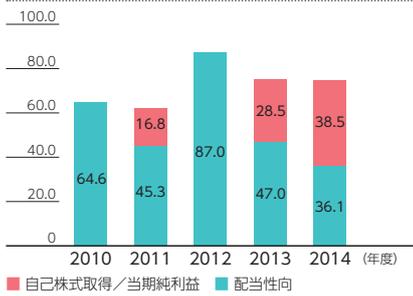


※単位未満は切り捨てて表示しています。

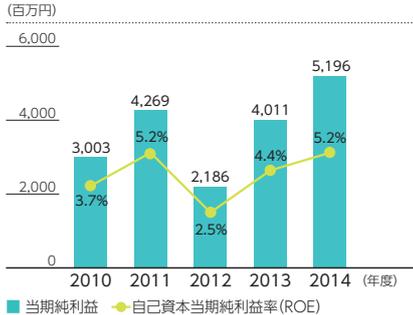
連結キャッシュ・フロー (百万円)



総還元性向 (%)



当期純利益・自己資本当期純利益率 (ROE)

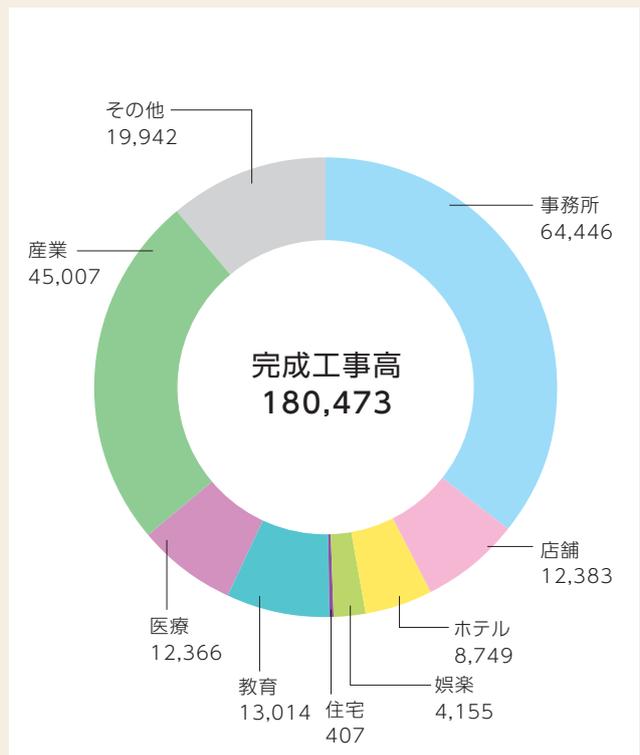


個別決算データ

ステークホルダーへの配分 (百万円)

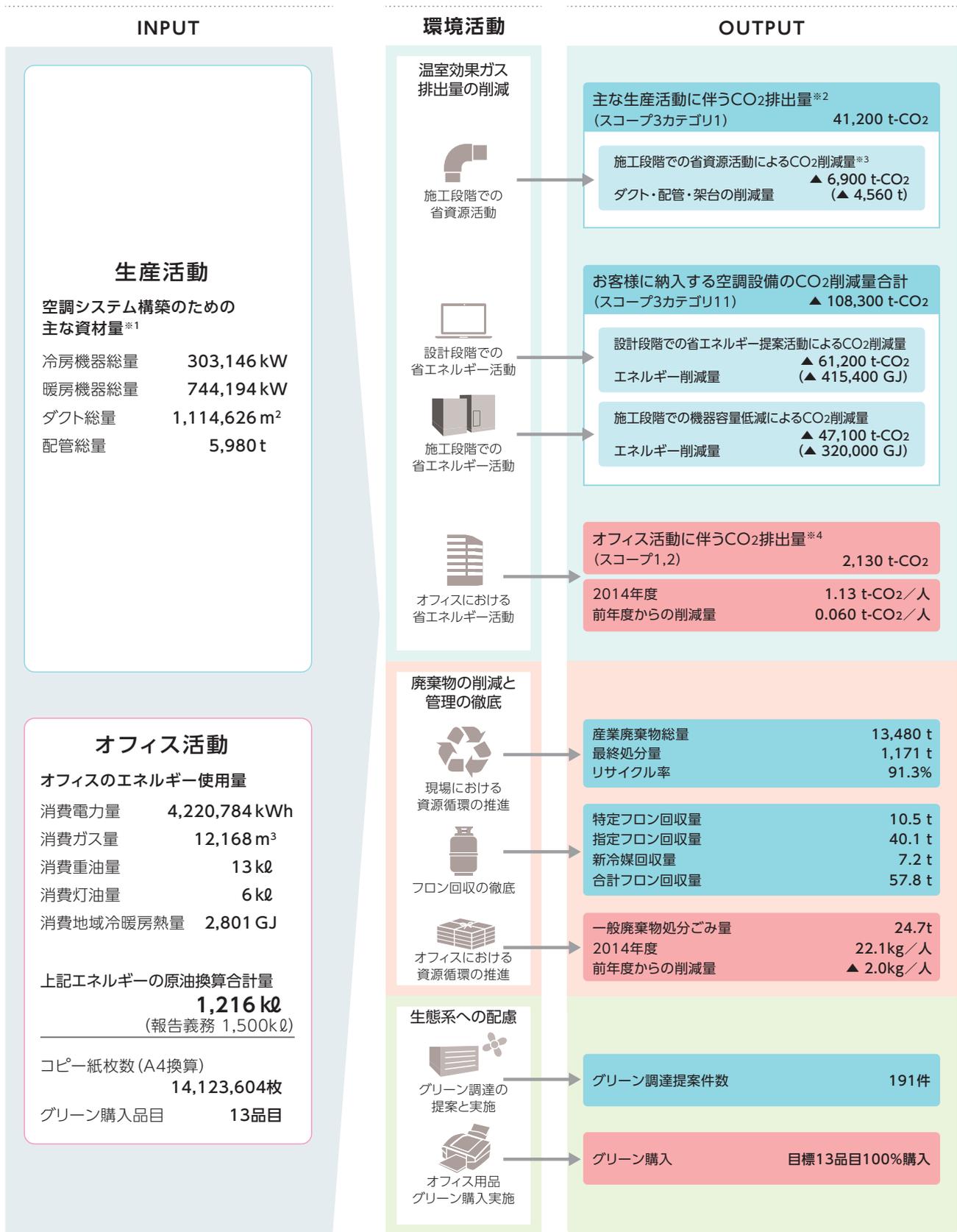


価値提供の用途別内訳 (百万円)



環境関連データ

2014年度マテリアルフロー



※1 一定規模の元請物件(新築+改修)。

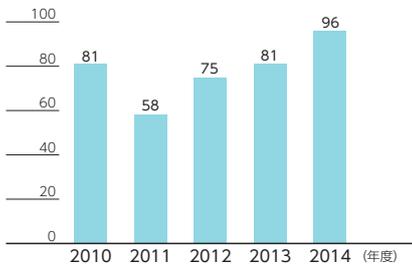
※2 主な資材量から概算。原単位は、「空調調和・衛生設備の環境負荷削減対策マニュアル(社)空調調和・衛生工学会」を使用。

※3 原単位は、「空調調和・衛生設備の環境負荷削減対策マニュアル(社)空調調和・衛生工学会」を使用。

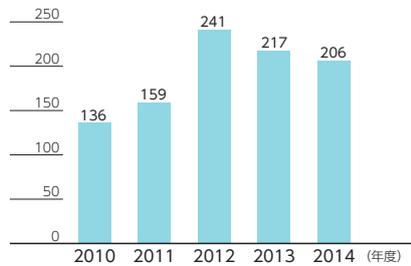
※4 CO₂排出原単位は、環境省「算定・報告・公表制度」における算定方法・排出係数による。

生産活動

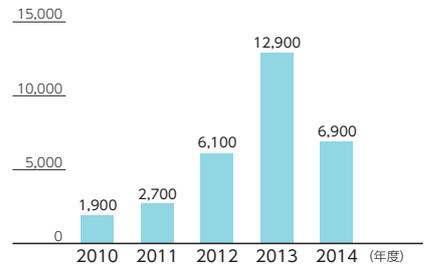
省エネ設計提案実施率 (%)



設計意図の詳細検討による省エネルギー実施件数 (件)



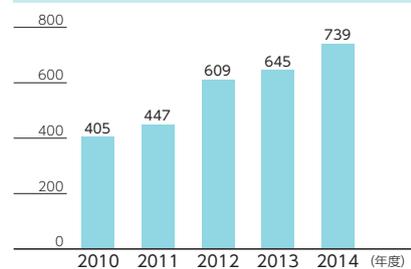
資材削減によるCO₂削減 (t-CO₂)



グリーン調達提案件数と採用率 (%)



建設廃棄物管理件数 (件)

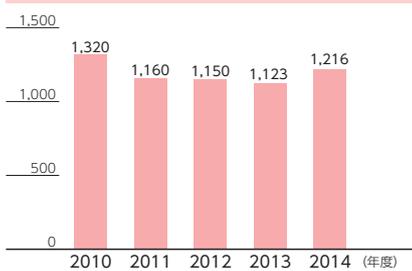


フロン回収件数 (右軸) と回収量 (左軸)

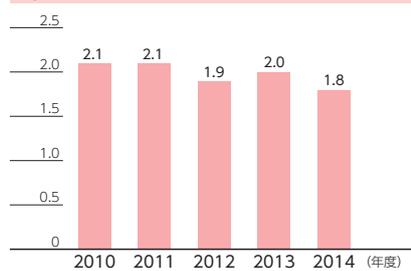


オフィス活動

全社エネルギー使用量 (原油換算) (k Ω)



全社処分ごみ排出量 (kg/人・月)



全社コピー紙使用量 (枚/人・月)



全社グリーン購入額 (億円)



2014年度環境会計報告

環境保全コスト
1,245百万円

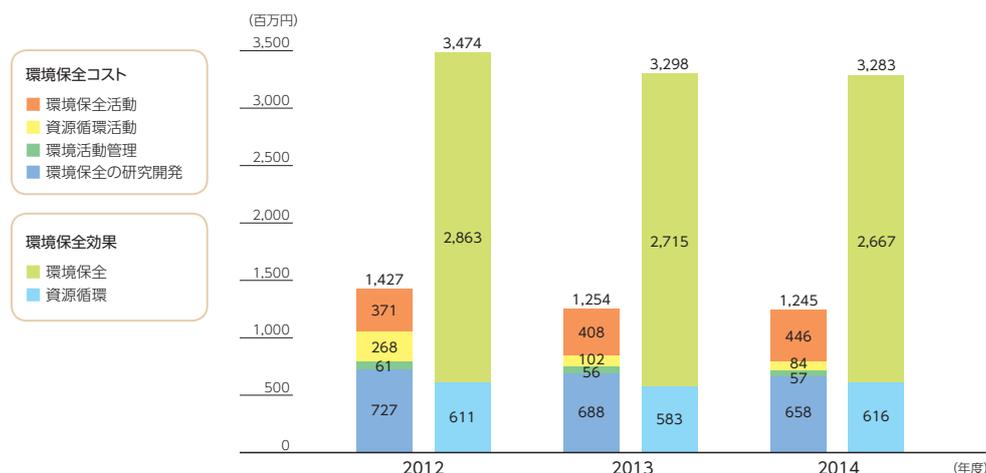
大項目	中項目	主な算出項目	保全コスト(百万円)
環境保全活動	低環境負荷設計	低環境負荷設計に伴う費用など	33
	施工時の省エネ・省資源化	省エネ・省資源化に伴う費用など	66
	フロン回収	フロン回収の処理費用など	231
	グリーン購入、調達	グリーン購入、調達に伴う費用など	115
小計			446
資源循環活動	建設廃棄物削減計画	建設廃棄物削減計画に伴う費用など	65
	産業廃棄物処理	産業廃棄物処理費用など	18
	一般廃棄物処理	一般廃棄物処理費用など	2
小計			84
環境活動管理	環境マネジメントシステムの整備・運用	ISO14001登録審査に伴う費用など	41
	環境情報の開示	環境報告書の発行に伴う費用など	2
	地域環境活動	地域環境活動に関わる費用など	14
小計			57
環境保全の研究開発		省エネ・省資源などの研究・開発・高度化に伴う費用など	658
環境保全コスト(合計)			1,245

環境保全効果
3,283百万円

大項目	環境負荷低減項目	低減量	経済効果*1(百万円)
環境保全	新築設計・顧客施設におけるCO ₂ 削減量	61,000 t-CO ₂ (エネルギー削減量415,400 GJ/年)	732
	自社生産活動におけるCO ₂ 削減量*2	6,900 t-CO ₂ (資材削減量4,560 t)	83
	フロン回収量	58 t	1,852
小計			2,667
資源循環	建設廃棄物リサイクル量	12,309 t	615
	一般廃棄物リサイクル量	68 t	1
小計			616
環境保全効果(合計)			3,283

*1 東京都の排出量取引制度の査定結果を参考に12,000円/t-CO₂として試算。
*2 一定規模以上の元請物件でのダクト、配管、架台削減に伴うCO₂削減量から試算。

環境保全コストと環境保全効果の推移



当社は、環境保全活動の費用対効果を分析することにより、適切な経営判断材料とするため、環境省より公表されている「環境報告書ガイドライン」に則り、2006年度(2005年度分)より環境会計を導入しております。また、ステークホルダーが事業者の事業活動における環境活動を理解し、評価するための有効な手段として、環境会計情報を公表しています。

環境会計の算出にあたっては、環境保全コストと環境保全効果を定量化して行いました。環境保全効果の試算方法は、CO₂削減量に伴う金額から算出しています。

今後も、環境保全に係るコストと効果を見極めつつ、継続的に環境保全活動に努めます。

第三者意見



(株)ニッセイ基礎研究所
上席研究員 ESG研究室長

川村 雅彦 氏

九州大学大学院工学研究科修士課程修了、
1976年 三井海洋開発(株)入社、
1988年 (株)ニッセイ基礎研究所入社

■専門分野

環境経営、CSR経営、統合報告など

■現在

・認定NPO法人 環境経営学会 副会長
・駒澤大学、成蹊大学、法政大学大学院非常
勤講師、BERCフェロー 他

■著書

『カーボン・ディスクロージャー』(編著)、『統
合報告書による情報開示の新潮流』(共著)、
『CSR経営 パーフェクトガイド』(単著)他多数

CSRの報告について：グローバル化を視野に入れた「グループCSR報告書」を

高砂熱学工業(以下、「高砂」)の「CSR報告書2015」は、Corporate profile とCorporate social responsibility から構成され、全体としては分かりやすい。特に、特集2例に加えて今年から掲載された「技術の歩み」は、90年にわたる「高砂」の空調技術の歴史を3つのステップアップとして誇りをもって表現されている。

この技術の歩みは、また企業グループとしての発展拡大の歴史でもあるが、CSR活動の報告対象組織(報告バウンダリー)は「高砂」に限定されており、今後は海外を含むグループ全体に広げていただきたい。なぜならば、名実ともに「高砂熱学工業グループ CSR報告書」とする時期を迎えた、とすることができるからである。

実際、2015年4月に改訂された「CSR活動規程」は、グループ全体で推進することをめざしている。現状は、昨年度から国内グループ会社への本格的な展開を開始したところであり、今後「グループCSR推進会議」での展開方策などが掲載されると、具体的な取組内容が読者に伝わり、CSR報告書としてはより効果的である。

それから、GRIガイドラインとの対照表があると、CSR報告書としての信頼性が向上する。なお、報告項目ごとに「2014年度の主な活動実績」と「2015年度の目標および活動項目」が記載されていて、PDCAの観点から分かりやすいレイアウトとなっていることは評価できる。

CSRの内容について：長期経営構想と中期経営計画においてCSRの言及を

「高砂」のCSRの基本的な考え方は確立されている。つまり、CSRの国際規格であるISO26000のフレームワークに準拠した5つの中核主題から構成されている。ここで再確認すべきは、ISO26000によるCSRの定義「企業の意思決定と事業活動が社会や環境に及ぼす影響に対する責任」である。これを基に自社事業が社会的課題を助長していないかを再点検する必要がある。

今後のグローバルな事業展開を展望すれば、国内でのCSR経営の足場固めを進めつつも、海外グループ会社のCSRをどのように推進するかを念頭においていただきたい。これまで海外に進出した日本企業は、先進国・途上国にかかわらず、また業種や事業規模の大小を問わず、人権・労働問題を中心に“想定外”のCSRリスクを少なからず経験しているからである。そこで、海外事業においては、より慎重かつ丁寧なCSRデューデリジェンスが求められる。

昨年、「高砂」は2023年の創立100周年に向けた「長期経営構想 GReeN PRIDE 100」とともに、その基礎づくりの第一ステップとして「中期経営計画 iNovate on 2016」をスタートさせた。そこで、CSRを経営の根幹に据える考え方や推進体制を踏まえて、“CSR経営のめざす姿”を明確にしたうえで、長期的視点から経営戦略とCSR戦略を連動させることを提案したい。

具体的には、5つのCSR中核主題ごとの実践項目(24頁)について、まず国内で主要なKPIの絞り込みを行い、中期経営計画の見直しのなかでCSRの要素を盛り込んでいくことをお勧めする。これは、ブランド戦略をも包含する創立100周年に向けたCSR経営の仕上げともなる。

なお、昨年9月に「談合決別宣言」と「独占禁止法違反に関する再発防止策」が公表された。本報告書でも具体的に記載されているように、新たな仕組みが整備され運用も始まっている。コンプライアンスはCSR経営の基盤であり、これらが永続的に機能し、企業風土の革新につながることを願う。

本意見を書くに当たり、東京京橋にあるグリーン・エア・プラザを訪問することができた。「高砂」は空調分野の技術オリエンテッドのソリューション・プロバイダーであり、環境意識の高い企業である。グローバル時代において、リスクとチャンスの両面をもつCSRを踏まえた、今後のビジネス戦略の展開に期待したい。

※KPI=Key Performance Indicators:重要業績評価指標。組織の目標達成の度合いを測定する定量的な指標。

第三者意見をいただいて

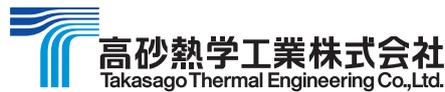
今年度の報告書では、CSR活動のうち「公正で透明性の高い経営」を中心に、グループ企業を含めた内部統制体制の整備を進めていることを紹介させていただきました。また、特集では、当社が環境ソリューションプロフェッショナルとして、本業を通じて「環境保全への貢献」・「お客様満足の向上」を推進していることについて具体例を挙げて紹介させていただいております。

ご意見をいただきましたとおり、経営陣のリーダーシップの下、今後CSR活動のグループ展開を益々充実すると共に、CSR活動を経営計画等にも反映し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげてまいりたいと存じます。



経営管理本部経営企画部
CSR推進室長

川原 浩策



本社	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8212
技術研究所	〒243-0213	神奈川県厚木市飯山 3150	TEL : 046-248-2752
東日本事業本部	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8220
東京本店	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8221
横浜支店	〒220-8126	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 (横浜ランドマークタワー 26F)	TEL : 045-224-1570
関信越支店	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-16 (シーノ大宮ノースウイング 17F)	TEL : 048-637-3500
東北支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 (興和ビル 5F)	TEL : 022-227-9552
札幌支店	〒060-0003	北海道札幌市中央区北 3 条西 4-1-1 (日本生命札幌ビル 6F)	TEL : 011-261-2531
西日本事業本部	〒530-0013	大阪府大阪市北区茶屋町 19-19 (アプローズタワー 20F)	TEL : 06-6377-2803
大阪支店	〒530-0013	大阪府大阪市北区茶屋町 19-19 (アプローズタワー 20F)	TEL : 06-6377-2800
名古屋支店	〒450-6037	愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 (JR セントラル Towers 37F)	TEL : 052-582-8400
九州支店	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前 2-19-24 (大博センタービル 9F)	TEL : 092-431-8050
広島支店	〒730-0017	広島県広島市中区鉄砲町 10-12 (広島鉄砲町ビルディング 7・8F)	TEL : 082-221-2871
エンジニアリング事業本部	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8230
エンジニアリング事業部	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8230
環境ソリューション統括部	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8240
国際事業本部	〒160-0022	東京都新宿区新宿 6-27-30 (新宿イーストサイドスクエア 12F)	TEL : 03-6369-8233

